

No. 002

農村生活改善のための
女性に配慮した組織化支援検討事業
平成8年度報告書

平成9年3月

JICA LIBRARY



J 1135074 [1]

国際協力事業団

農 調 計

J R

97-14

農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業 平成8年度報告書

平成9年3月

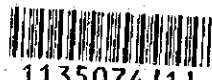
108
81
AIP
RARY



農村生活改善のための
女性に配慮した組織化支援検討事業
平成8年度報告書

平成9年3月

国際協力事業団



1135074 (1)

序 文

近年、開発における女性の役割（Women in Development, WID）の重要性への認識が国際的に高まりつつある中で、女性を含めた社会・経済的弱者を開発の公正な受益者として正しく位置づけ、積極的な開発の担い手として参加を促すような技術協力の実施の必要性が益々重視されてきております。

このような背景のもとで、当事業団は、開発途上国の農業・農村開発における女性に配慮した実施可能な協力形態のあり方を明らかにするために、平成3年より5年間「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を実施しました。本検討事業においては、海外現地調査により開発途上国の農業・農村生活における女性の現状を把握するとともに、わが国の農業普及事業・生活改善事業の経験を踏まえて、ジェンダー視点を重視した農村実態調査手法の開発ならびに、これと関連したプロジェクト形成、モニタリング・評価手法の検討を実施しました。

平成8年度は、これまでの5年間の検討結果をもとに、農業・農村開発計画の成果を持続的に発展させるために重要な役割を果たす農民組織に視点をあてた検討事業を実施しました。本報告書は、海外および国内の女性組織の活動事例を参考にして、農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援のあり方についての検討結果を取りまとめたものです。本報告書が広く関係者に活用されることを願います。

最後に、本検討事業にご指導、ご協力頂いた財団法人食料・農業政策研究センター 理事長 紙谷 貢氏を始めとする検討委員およびワーキンググループのメンバー各位、さらにご支援を頂いた農林水産省の関係各位に心から感謝申し上げます。

平成9年3月

国際協力事業団
農林水産開発調査部
部 長 小野英男

目 次

序章 総括	i
第1章 新しい農業・農村開発計画をめざして	1
1-1 検討の背景と経緯	1
1-2 検討の目的	2
1-3 検討にあたっての基本フレーム	2
1-3-1 新しい開発の方向	4
1-3-2 農業・農村開発計画における新しい方向	7
1-3-3 本検討課題のフレーム	11
第2章 農業・農村開発計画におけるWID組織化関連課題解決活動の事例	14
2-1 事例収集の経緯と代表事例の選定, その捉らえ方	14
2-2 研究事例	15
2-2-1 インドネシア:「南東スラウェシ州農業・農村総合開発計画」; JICA	15
2-2-2 南アフリカ:「イシナンバ地域開発計画」; NGO	28
2-2-3 コスタリカ:「アレナル保全開発プロジェクト(住民参加型 持続的農業開発)」; 海外ODA	37
2-2-4 日本:「青森県名川チェリーセンター101人会(産地直売 <所得創出>活動)」; 国内	43
第3章 集団組織形成の諸要因	50
3-1 地域住民 特に女性の組織化の必要性	50
3-2 女性組織の成立要因	52
3-2-1 外部要因	52
3-2-2 内部要因	53
3-2-3 支援・協力の方法	53
3-3 女性組織の継続(発展)要因	55
3-3-1 外部要因	55
3-3-2 内部要因	56
3-3-3 支援・協力の方法	57
3-4 女性組織活動の成果	58
第4章 農業・農村開発計画における女性の組織化支援のための生活の視点か らの課題と展開	61
4-1 活動の契機としての生活への視点と期待される外部媒介者の役割	61
4-1-1 生活の視点からみた農業・農村開発計画と女性の組織化	61
4-1-2 自己分析と他者分析	61
4-1-3 外部媒介者の役割	62
4-2 地域の生活を見つめ直す	63

4-2-1	さまざまな要素で成り立つ生活	63
4-2-2	参加的な手法による生活の見つめ直し	63
4-3	研修への取り組み	64
4-3-1	農村女性に配慮した研修	65
4-3-2	農村女性の自発的課題解決能力の向上のための仲間づくり	67
4-3-3	研修プログラム・研修方法	69
4-4	リーダーの育成	70
4-4-1	リーダーとは活動の核になる人達	70
4-4-2	リーダーに求められるWIDの理解と地域ビジョン	71
4-4-3	リーダー・トレーニング	71
第5章	農業・農村開発計画における女性の組織化支援の課題と方策	73
5-1	地域住民の活動状況の把握	73
5-1-1	制度的・政策的環境	73
5-1-2	共同体と機能体	73
5-2	集団組織の意図的、計画的育成	75
5-2-1	目標と課題	75
5-2-2	課題解決活動の展開(集団組織育成)	76
5-2-3	一般論としての集団の発展過程	77
5-2-4	集団組織育成計画(発展過程に対応した)	78
5-3	集団組織活動の波及	79
5-3-1	途上国における農村女性グループの育成	79
5-3-2	農村女性グループ形成と活動の波及を促す方法	81
第6章	WID/ジェンダーに配慮した参加型開発の考え方と組織化支援	83
6-1	参加型開発アプローチの考え方	83
6-2	「参加型開発」推進の鍵となる社会的能力の育成	84
6-3	WID/ジェンダーに配慮した参加型開発	85
6-4	WID/ジェンダーに配慮した参加型開発プロジェクトの評価	87
第7章	今後の検討課題	89
付属資料		
(付属資料1)	収集プロジェクト事例要約一覧	93
(付属資料2)	参考:関連用語	117
(付属資料3)	参考文献一覧表	129
農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業平成8年度委員名簿		
	本報告書執筆分担	131
		132

序章 総括

1994年の『国際人口開発会議』（カイロ会議）で“Empowerment of Women”という指導理念が打ち出されて以来、1995年のコペンハーゲンでの『社会開発サミット』や北京での『第4回世界女性会議』など一連の国際会議のみならず多くの開発に関わる会合で、この言葉は“Gender Equity”とともに主要なキーワードとなっている。1996年11月のローマでの『世界食料サミット』もその『世界食料安全保障に関するローマ宣言』のなかで、「……世界の食料安全保障の達成と、すべての国で飢餓の撲滅のための努力を継続し、まず2015年までに栄養不足人口を現在の水準の半分に減らすことを目指す……」と宣誓するとともに、「……民主主義、開発の権利を含むすべての人権と基本的な自由の推進と保護、および男女の充分で平等な参加は、持続可能な世界の食料安全保障の達成のために必須である。」と謳っている。

国連開発計画（UNDP）の『人間開発報告書』は、社会経済開発の基本的な目的を人の選択権の拡大と定義づけている。そしてその考え方の核心には次のような不可欠の三つの構成要素があるとしている。すなわち、(1)社会を構成するすべての人々の機会均等、(2)その機会を次世代へと継いでいく持続性、(3)すべての人々が開発の流れに参加し、しかもそこから利益を享受できるように、あらゆる種類の能力を高めること、である。この社会経済開発の基本目的とその構成要素をGenderという視点から敷衍すると、男女の選択の機会の平等、女性が選択権を行使すること、すなわち女性が社会経済の変革に自ら参加することができるようにその能力開発を図ること、ということができよう。今年度の我々の検討課題は、この“Empowerment of Women”のための具体的な接近方法、あるいは“Empowerment”のための自主的な行動をいかに支援するかについての検討を深めることであるといえよう。

物的なインセンティブの提供や近代的な技術の移転による農業・農村開発が必ずしも功を奏したとはいえず、一部に見られる経済成長と対照的にその蔭に取り残されている貧困層や女性の問題がますますクローズアップされてきている。貧困には女性の顔があるという。13億人ともいわれる貧困者のうち70%が女性であるからである。過去20年間に女性の識字率は約65%向上したといわれるが、女性の労働市場への参加率は36%から40%へと僅か4ポイント増えたに過ぎないし、その労働は依然として過小評価されている。とくに農村では家事労働のみならず生産活動においてもその重要な担い手である女性の労働の多くは無報酬である。稼ぐ能力と社会的な地位が同一視される社会では、農村女性の経済的社会的な地位は余りにも低く評価されてきたのである。我々に与えられた課題は、このような状況に対していかに農村女性の力を開発の過程に動員し、いかに農村社会全体の福祉の水準を引き上げるかを検討することである。

(社)国際農林業協力協会（AICAF）が国際協力事業団（JICA）の委託を受けて進めてきた「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」のフェーズⅠ（1991-93年）は、農村女性の経済的社会的な活動状況を明らかにし、その地位改善のための問題点を整理分析することから始まった。フェーズⅠでの調査と検討によって農村生活の実態についての認識が深められると同時に、農村生活の安定のために農民および農村女性がいかなる価値観の下にいかなる行動様式をとっているかについての認識の欠如が明らかにされ、その欠如を埋めるための農村生活総合調査（Baseline Survey）の必要性が強調された。

フェーズⅡ（1994-95年）では、上記の農村生活実態調査の手法の確立と、この社会/ジェンダーの視点を重視したBaseline Surveyを、プロジェクトの形成、実施、そして評価という一連の流

れ、すなわち、PCM (Project Cycle Management) の中にどのように位置づけるかの検討が行われた。この検討の過程で、我々は農村女性の社会的経済的な活動の状況とそれに対する制約条件について、多くの学習を重ね認識を深めてきた。また、国際機関や先進諸国の経験を学ぶことによって、問題にいかに関与すべきかについても知識を集積してきた。

以上5年間の検討の結果を受けて、本年度は、“Empowerment” すなわち農民および農村女性の自発的な意思に基づく社会的能力の育成のための手順、そしてその推進を支援するための方策について検討すべきであるとして、「農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業」が実施されることとなったのである。この事業の狙いは、単に協力プロジェクトの受け皿としての組織形成を支援するというものではなく、農村における社会的経済的な変化に対応しつつ、農民とその生活を支える女性とが相伴って自らがその生活および経済活動を変革していくためには、いかなることが必要とされるかを検討するものである。

検討の手順としてまず各種のプロジェクトにおける関連の事例を検討することから始めた。検討委員会および作業部会のメンバーによって提供された事例情報は20を数えた。事例収集に際しては、多岐にわたるプロジェクトの目的・内容、実施機関、実施の時期・場所、等を一定の様式によって整理し、最終的には地域とプロジェクトの協力組織形態との組み合わせで3つの事例を選び、わが国の事例を加えた4つのケースを主要な検討材料とするとともに、既往の調査事例等も随時参考とすることとした。第2章は、選定された4つの事例の内容と農民・女性の組織化に関わる事項についての叙述を内容とする。なお、1996年11-12月に実施されたボリビアでの基礎調査による知見も第3章以下の叙述に活かされている。

検討および報告書の執筆に際しては、共通した問題意識を持つことが大切であるとの観点から基本的な分析のフレームについての討議が行われたが、その背景についても若干触れておこう。それは、近年、「開発」あるいは「国際協力」についての新たな理念や概念が相次いで提起されてきているからである。先に述べたように、物的なインセンティブの提供による農村開発計画が必ずしも功を奏していないことに対する国際協力についての反省があり、農村開発という舞台において主役を演ずべき農民や女性に焦点を合わせることの必要性が強く意識されるようになってきたのである。住民参加とかジェンダー配慮というような動きはその現れであり、我々がこの検討事業を進めていく過程でこのような意識をますます強く持つようになったことも事実である。

第1章は、我々が基本的フレームワークとするものの内容を示すものである。以下それを簡単に要約しよう。ここではまず新しい開発の概念を採り上げる。一言で言うならば、開発とは社会的な変容を推し進めていく過程であり、男女住民が等しく選択の機会を持ちその過程に参加していくこと、変革の担い手であり同時に受益者であること、そしてその選択権を行使できるように自らの能力を高めていくこととしている。すなわち、「人間開発」あるいは“Empowerment”を指導的な理念とすることが強調されている。次に、農業・農村開発計画の新しい方向として住民参加や地域社会重視、換言すれば農村生活の安定と継続的な向上のための主体的な技術選択の幅の拡大が論じられている。農業的な資源利用の現況を把握したうえで、人々が様々な条件の下で与えられた資源を利活用できるように、農民の知識や伝統的に試みてきた技術をも含めて選択の対象とすることの重要性が指摘されている。そして、農民や女性の組織化はプロジェクトの活動の受け皿を作るものではなく、所得創出のみならず生活の安定と向上とを健全な形で組立てられるような体制を開発過程の中で自ら作ることが組織化であって、農村女性が担っている生活の安定と向上を目的とした活動の過程での男女の役割分担の改善への支援が、女性に配慮した組織化支援であるとする。

第2章は、事例として採り上げられた次の4つのプロジェクトの概要と組織の成因と活動についての説明である。第1には、JICAが実施している「インドネシア・南東スラウェシ州農業農村総合開発計画」、第2には、イシナンバ地域開発センターというNGOによる「南アフリカ・イシナンバ地域開発計画」、第3には、カナダ国際開発庁(CIDA)の資金援助による「コスタリカ・アレナル保全開発プロジェクト(住民参加型持続的農業開発)」、第4としては、わが国の女性組織の活動事例としての「名川チェリーセンター101人会(産地直売活動)」が採り挙げられている。この章で説明された各種の情報が第3章以下の各章の分析および叙述の素材となっている。

第3章「集団組織形成の諸要因」は、まず地域住民とくに女性の組織化の必要性を論じ、組織の成立および継続の要因を、それぞれ外部すなわち外からの働きかけ、およびその社会に固有の諸々の条件に分けて分析し、併せて組織の成立および継続を支援する方法について論じ、外部内部ともにリーダーの果たすべき役割の重要性が指摘されている。そして、第2章の事例とフィジーの経験から、女性の組織活動の成果を、経済的なもの、社会的なもの、人的(教育的)なものに分類して評価を加えている。

第4章「農業・農村開発計画における女性の組織化支援のための生活の視点からの課題とその展開」は、ジェンダー分析による女性の活動領域の把握、すなわちどのようにして生活の実態を知り、またどのように生活を見つめ直すかを論じ、とくに外部からこれに関わる普及員などのmotivater, promoterとしての重要性を指摘する。そして、仲間作り、研修について配慮すべきこと、すなわちその内容、対象者、担当者、等について論じ、さらにリーダーとしての要件、リーダー・トレーニングの内容や方法について述べている。

第5章「農業・農村開発計画における女性のための組織化支援の課題と方策」は、組織化支援の前提として、地域住民の活動の外部環境(制度的・政策的環境を含む)および人の集団としての組織の持つ性格的特性、例えば、その集団の目的、メンバーシップ、意思決定のメカニズム、等を知ることの必要性を指摘したうえで、組織を計画的に育成していくための要点を論ずる。すなわち、その集団が求めているものをどのようにして知り、問題解決に向けてどのような思考方法を取りどのように計画を立てるか、また、社会の変化に対応してその組織をどのように育成していくか、等についてその視点を明確にすべきであるとし、そのための目標の設定、活動の方法、等について言及している。さらに、組織活動の波及的拡大を促すための情報活動、組織のネットワーク作り、リーダーの育成、等についても論じている。

第6章「WID/ジェンダーに配慮した参加型開発の考え方と組織化支援」では、開発過程での男女の主体的機会選択の在り方が主として論じられている。社会的能力の育成は、マクロ的な社会経済の枠組みを含む外部環境と具体的な場における資源の利用管理システムを前提として考えなければならないものであり、その地域社会が現に抱えている問題を客観的に捉え、その問題解決のための手順・手法を具体化する能力を持つことが開発過程への参加であるとしている。

第7章「今後の検討課題」は、以上の諸論を踏まえ、具体的な農業・農村開発計画の策定、すなわちプロジェクト形成に際して特に配慮すべき問題について論じている。ここで論じられている問題のいくつかは各章である程度触れられている問題ではあるが、さらに包括的な形で強調されている。第1の問題は、プロジェクトの計画されている場の把握あるいは理解の仕方である。プロジェクトそれ自体は特定の地域社会の問題ではあるが、その地域に固有の条件の理解とともに、マクロ的な開発戦略との整合性が求められているということである。第2には、地域住民が地域社会の開発・変革をいかなる動機によって求めているのか、またいかなる願望の下に行動を起こそうとして

いるのか、これらを十分に理解することである。繰り返し強調されてきたBaseline Surveyの重要性があらためて指摘される。第3の問題は、願望の実現のためには既存の内部システムの変革がなければならない。そのためのEmpowermentと意識の変革の必要性が強調されている。このように社会全体の変革、生活の向上のための計画を進めるには、個別の技術的経済的な能力向上を図るだけでなく、総合的な視野からの調整能力が必要とされていることも指摘されているのである。

我々は、色々な事例を材料にして農村住民とくに女性に配慮した組織化について、そのために必要な条件およびそれをいかに扱うべきかを検討してきたが、参照した事例の数は必ずしも多くはなく、社会経済的な特性、例えば経済的な発展水準の差などを意識した問題への接近方法等についての検討はけっして充分とはいえないであろう。より多くの事例の収集と併せて、より深い検討を進めることも必要ではないかと思われる。

以上、全7章に亘って、地域社会に特有の資源の賦存状況や生活の仕組みを考慮し、そこにある資源と技術を有効に活かしながら住民全体のEmpowermentを図っていくには、どのように住民の能力とくに女性のそれを結集していくべきかが論じられている。これら各章の叙述は巻末に示すような執筆分担によって行われているが、執筆の内容は各章を担当した複数の作業部会委員の協議あるいは共同作業の結果であることを付言しておこう。

第1章 新しい農業・農村開発計画をめざして

1-1 検討の背景と経緯

近年、開発における国際的課題として環境・貧困・開発と女性(WID)等に対する取り組みの強化が提唱されている中で、女性を含めた社会・経済的弱者を開発の公正な受益者として正しく位置づけ、積極的な開発の担い手として参加を促すような技術協力の実施の必要性が益々重視されている。

開発途上国において、多くの女性が農村地域で生活をしており、農業労働に従事し、農業生産・食料の確保において様々な貢献をするとともに、生活に必要な家事労働・育児・家族の健康管理などの多様な役割を果たしている。女性の農業技術や生活技術の向上が、農業生産の増大、栄養水準の向上、農村生活の改善に大きく役立つことが期待できる。

一方、日本においては農業改良普及事業および生活改善普及事業の着実な活動が40年以上続けられており、農村女性の生産/生活技術の改善や農村女性の組織化を通しての農村の活性化が実践されてきた。このような事業には、開発途上国の農村生活の改善を目指した活動を行う上で参考となる知識や経験の蓄積が多々あるものと思われる。

以上のような背景から、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業(フェーズⅠ)」が平成3年度より3カ年にわたり実施され、途上国の農村地域における女性の現状を把握し、また、日本および各国の経験を踏まえて、日本の今後の協力のあり方について検討を行った。同検討事業と併行して基礎調査では、中南米(ボリビア、ホンデュラス)、アフリカ(ガーナ、ケニア)、アジア地域(フィリピン)を対象として、農村地域および女性の現状把握、並びに他の援助機関等のジェンダーイシューへの取り組みの現状について調査が実施された。

平成6年度からは、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業(フェーズⅡ)」として過去3カ年にわたる検討事業の成果を踏まえ、農村実態調査、社会的弱者に配慮したプロジェクト形成手法、モニタリング、評価手法の検討を実施した。フェーズⅡ第1年次(平成6年度)では農村実態調査についての検討を行い、基礎調査としてはインドネシアにおいて農村実態調査手法(ベースライン調査)の試行を通じ、開発中の手法の現地適用について検討を行った。フェーズⅡ第2年次(平成7年度)では、農村生活実態調査手法やモニタリング、評価手法について検討を行い、基礎調査としてネパールにおいて途上国政府、NGO、現地のJICA農林業プロジェクト等における農村生活実態調査手法、モニタリング・評価手法の調査を行った。

これらの過去5年間の検討結果および基礎調査結果は、それぞれ報告書にまとめられ、JICA内外を通じて幅広く活用されている。例えば、平成8年6月より開始されたプロジェクト方式技術協力事業「フィリピン農村生活改善研修強化計画」は、平成4年度にフィリピンで実施した基礎調査結果を利用して、プロジェクトの枠組みが形成されており、本検討事業の成果の一つとして数えることができる。

国際機関や先進国援助機関、NGO等では、農業技術の普及活動に際しても、女性の農業生産者グループを組織化することにより、生産性を向上させる試みが実施されている。平成8年度では、プロジェクトの持続性という観点から、住民参加の媒体として農村生活改善に重要な役割を果たす農民組織の育成・強化に重点を置き、「農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援」検討事業を実施することとなった。過去5年間の検討事業および基礎調査の検討結果を踏まえて、農村地域における女性の位置づけや役割を明確にした上で、農民組織の強化や組織化への支援手法を検討し

た。併せて基礎調査をボリヴィアにて実施し、農民組織の実態や女性に配慮した組織活動等について調査した。

1-2 検討の目的

(社)国際農林業協力協会は国際協力事業団の委託を受けて、過去5年間にわたり「開発における女性の役割に配慮するための農業分野の協力のあり方」につき検討を行ってきた。

平成8年度についても、当分野の学識経験者、専門家等総数21名からなる検討委員会および作業部会を設置して検討を委嘱し、「農村開発のための協力の実施に際し、開発の主体となる地域住民とりわけ農村女性が自発的に課題解決を行う際に必要となる組織とその組織化」の問題を取り上げ検討を行った。

開発における協力は、単に協力実施期間中の活動および成果でのみ評価されるものではなく、援助終了後も協力の成果が自立的にさらに発展を遂げるように、住民の意思を反映した持続的な組織づくりの視点を加えておく必要がある。

本検討事業は、農業分野の協力を進めていく中で、農村女性を含む地域住民がその能力を開発して、自信と充実感を持って生活し得るよう、組織化を図るための支援方策の検討を通して、住民参加による農業分野の協力の実施に必要な方向性、方針を見出し、今後の協力を資する資料を作成することを目的として実施された。

具体的には、以下の課題について検討が行われた。

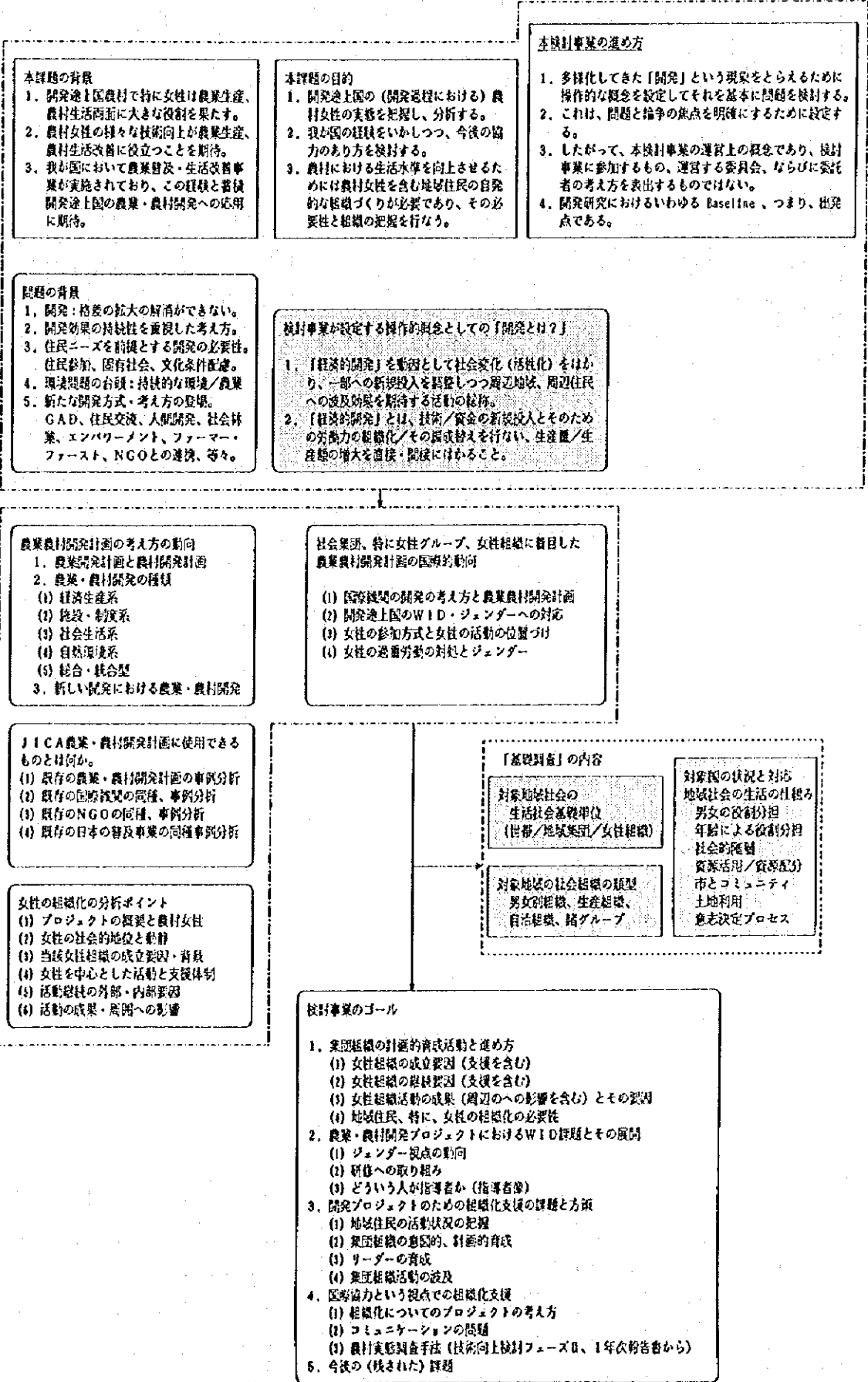
- ① 開発途上国の開発過程における農村女性の実態を把握し分析する。
- ② 農村における生活水準の向上には、農村女性を含む地域住民の自発的な組織づくりが必要であるとの観点から、その必要性和組織の実態を把握し、分析を行う。
- ③ わが国の経験を生かしながら、今後のわが国としての組織化支援のあり方を検討する。

1-3 検討にあたっての基本フレーム

はじめに、本課題がどのような背景で取り上げられ、農業・農村開発計画にどのように位置づけられるのかについて、明確にする必要がある。近年、これまでの国際協力についての反省と見直しが行われ、新しい理念、概念や方法があいついで提唱されるようになってきた。本検討事業では、農業・農村開発計画分野において豊富な協力経験をもつ多数の専門家が集まり、委員として検討し、その結果を短期間でまとめるという方法をとっている。一つの報告書をまとめるのにあたり、個々の委員に基本的な「開発」という概念上の調整が必要である。各報告者が、どのような立場で「開発」を考え、どのように農業・農村開発計画に自らの考え方を位置づけているのかを設定しない限り、共通の議論や理解がほとんど不可能である。ここでは、これらに配慮するために、操作的な概念を仮において、報告者がそこからどのように基本概念が異なっているのかを著述して、与えられた課題を提出することにした。

このようなとりまとめの方法を採用するのは、従来のように、異なる分野の専門家がそれぞれの分野で必要なことをまとめればよいという時代ではなくなったことを意味している。開発そのものが、近代的技術を単に移転することから、利活用する人間自身に焦点を移すようになってきた。これが、生活改善や女性、社会組織化、あるいはグループ化が取り上げられるようになった大きな背

農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討（基本フレーム）



本課題の背景

1. 開発途上国農村で特に女性は農業生産、農村生活両面に大きな役割を果たす。
2. 農村女性の様々な技術向上が農業生産、農村生活改善に役立つことを期待。
3. 我が国において農業普及・生活改善事業が実施されており、この経験と蓄積開発途上国の農業・農村開発への応用に期待。

本課題の目的

1. 開発途上国の（開発過程における）農村女性の実態を把握し、分析する。
2. 我が国の経験をいかしつつ、今後の協力のあり方を検討する。
3. 農村における生活水準を向上させるためには農村女性を含む地域住民の自発的な組織づくりが必要であり、その必要性和組織の把握を行なう。

本検討事業の進め方

1. 多様化してきた「開発」という現象をとらえるために操作的な概念を設定してそれを基本に問題を検討する。
2. これは、問題と論争の焦点を明確にするために設定する。
3. したがって、本検討事業の運営上の概念であり、検討事業に参加するもの、運営する委員会、ならびに委託者の考え方を表出するものではない。
4. 開発研究におけるいわゆる Baseline、つまり、出発点である。

問題の背景

1. 開発：格差の拡大の解消ができない。
2. 開発効果の持続性を重視した考え方。
3. 住民ニーズを前提とする開発の必要性。住民参加、固有社会、文化条件配慮。
4. 環境問題の台頭：持続的な環境/農業
5. 新たな開発方式・考え方の登場。GAD、住民交流、人間開発、社会林業、エンパワメント、ファーマー・ファースト、NGOとの連携、等々。

本検討事業が設定する操作的概念としての「開発とは?」

1. 「経済的開発」を重点として社会文化（活性化）をほかり、一部への新規投入を調整しつつ周辺地域、周辺住民への波及効果を期待する活動の検討。
2. 「経済的開発」とは、技術/資金の新規投入とそれのための労働力の組織化/その置き換えを行ない、生産量/生産額の増大を直接・間接に促すこと。

農業農村開発計画の考え方の動向

1. 農業開発計画と農村開発計画
2. 農業・農村開発の種類
 - (1) 経済生産系
 - (2) 施設・制度系
 - (3) 社会生活系
 - (4) 自然環境系
 - (5) 総合・統合型
3. 新しい開発における農業・農村開発

社会集団、特に女性グループ、女性組織に着目した農業農村開発計画の概念的動向

- (1) 国際機関の開発の考え方と農業農村開発計画
- (2) 開発途上国のWID・ジェンダーへの対応
- (3) 女性の参加方式と女性の活動の位置づけ
- (4) 女性の過重労働の対応とジェンダー

JICA農業・農村開発計画に使用できるものとは何か。

- (1) 既存の農業・農村開発計画の事例分析
- (2) 既存の国際機関の同種、事例分析
- (3) 既存のNGOの同種、事例分析
- (4) 既存の日本の普及事業の同種事例分析

女性の組織化の分析ポイント

- (1) プロジェクトの概要と農村女性
- (2) 女性の社会的地位と動向
- (3) 当該女性組織の成立要因・背景
- (4) 女性を中心とした活動と支援体制
- (5) 活動組織の外部・内部要因
- (6) 活動の成果・周知への影響

「基礎調査」の内容

対象地域社会の生活社会基礎単位 (世帯/地域集団/女性組織)	対象国の状況と対応 地域社会の生活の仕組み 男女の役割分担 年齢による役割分担 社会的階層 資源活用/資源配分 市とコミュニティ 土地利用 意思決定プロセス
対象地域の社会組織の種類 男女別組織、生産組織、自治組織、諸グループ	

本検討事業のゴール

1. 業団組織の計画的育成活動と進め方
 - (1) 女性組織の成立要因（支援を含む）
 - (2) 女性組織の維持要因（支援を含む）
 - (3) 女性組織活動の成果（周辺への影響を含む）とその要因
 - (4) 地域住民、特に、女性の組織化の必要性
2. 農業・農村開発プロジェクトにおけるWID課題とその展開
 - (1) ジェンダー視点の動向
 - (2) 研修への取り組み
 - (3) どういう人が指導者か（指導者像）
3. 開発プロジェクトのための組織化支援の課題と方策
 - (1) 地域住民の活動状況の把握
 - (2) 業団組織の意図的、計画的育成
 - (3) リーダーの育成
 - (4) 業団組織活動の波及
4. 国際協力という視点での組織化支援
 - (1) 組織化についてのプロジェクトの考え方
 - (2) コミュニケーションの問題
 - (3) 農村実態調査手法（技術向上検討フェーズII、1年次報告書から）
5. 今後の〈残された〉課題

景でもある。

しかしながら、今回の検討ではこの基本的な報告書のまとめ方について参加者の了解を得ながらも、十分に実行することはできなかった。でも、この考え方をとりはずすのではなく、議論をよりよいものにするために、以上の認識が参加者にあったと考え、フレームとして、本検討事業が、どのような位置づけが与えられるのかの参考にはなるので、提示しておくことにする。

以上の考え方にしたがって、以下の内容をここでは扱う。

1. 新しい開発の方向とはどういうものか
2. 農業農村開発計画における方向性
3. 本検討課題の基本フレーム

1-3-1 新しい開発の方向

(1) 新しい開発概念の模索とその方向

a) WIDからGenderへ—固有の社会、文化要素の配慮へ—

1975年、世界の女性の代表が人類史上初めて、メキシコシティーに集まり、女性の問題ばかりでなく、開発の基本的な問題が議論された。それ以降、女性が、男性と同等の立場で開発過程にどのように参加することがよいのかの検討が何回かに分けて行われた。このこと自体も開発の考え方を大きく変更しなくてはならない新しい要素であった。開発用語でいえば、WIDであり、Genderの概念の登場である。単なる女性の開発過程への参加だけの問題ではなく、これまで女性が担ってきた欠くことができない基本的な生活活動について男性を含めて再検討しなくてはならない基盤ができあがった。所得増加、経済成長は確かに生活を向上させるための大きな手段であり、その効果も大きい。しかしながら、女性も開発の恩恵を男性と同等に共有するためには、基本的な生活活動をどのように改善するかが大きな開発課題として登場したのである。それを解決するためには、女性と男性の関係という個別社会、文化に固有の要素を検討する必要性にまで波及した。男女の役割分担は、個別社会を構成する基本的な関係性を規定するために、性、生殖、婚姻、家族、親族（氏族）、コミュニティ形成にまで関わる要素である。開発にこのような社会、文化的要素を配慮する必要性が生じてきたのである。

それと同時に、技術そのものも個々の社会、文化である生活の仕方と関係を持つのであり、効率性や経済性、合理性といったもの自体が個々の文化の価値体系と密接な関係上にあり、文化の大きな要素である。

b) 住民参加型開発方式の模索

開発の問題において、女性ばかりではなく、少数民族や貧困者への配慮がますます重視されるようになってきた。開発が実施されてもなかなか貧困が解消できないこと、社会における格差や国家間の格差が解消するどころかますます増大してしまうことなどへの早急な対処の必要性が言及されるようになってきたのである。

こうした背景から開発の対象となる人びとの生活、社会の仕組みがどうなっているのか、開発の当初のターゲットとなる人びとがどのような社会階層に位置づけられているのか、貧困層との関係はどのようになされるのか、等の事項が明確になる必然性が生じてきた。しかしながら、このような実体を把握するためには、調査の必要性がうたわれる一方で、調査方法における限界などがあり、開発の対象となる人びとの参加を明確にして開発投入を行ってゆく方式が提唱されるようになった。いわゆる住民参加型開発である。人びとの個々の生活や社会的な要請に基づくニーズを基礎に置く

ことや、住民の参加により人びとに開発や技術的能力を拡大して、自主的に問題解決できるような地域社会をつくりだすことが開発の方式として確立してきた。このために、開発の効果や影響を頻りに測定（モニタリング）したり、新しい評価の方法を考案する必要性が生じた。住民参加型の開発方式は、適切な調査方法とモニタリング、評価方法などの手法を新たにしなくてはならない要請ともなって現れた。

c) マクロ計画とマイクロ計画の連携

住民参加方式は地域住民の生活のニーズに即した開発を実現する方式として新しい開発方法を確立してきたが、その一方で、環境や食糧などマクロ的な視点に立って解決しなくてはならない問題をどのように関係づけるのが課題として登場した。いわゆる開発のマクロ計画とマイクロ計画の連携の問題である。マクロ計画においても、以上の住民のニーズにあわせた要素が個別の開発レベルでは必要であることの重要性が改めて考慮されるようになってきた。マクロ計画とマイクロ計画の適切な連携が不可欠になる。

d) 適正技術、在来技術概念へ

また、技術移転について、先進諸国で大きな影響力を果たした技術を裸で移転することの問題性は早くから開発専門家から指摘されてきた。その背景を受けて適正技術Appropriate technology概念が登場したわけであるが、この検討は、対象社会が保持している技術体系が古くさいとして、置き換えるような技術移転のあり方にまで波及した。一方で、可能な限り開発過程に多くの人びとが参加できることが格差の縮小に不可欠であることが住民参加型開発方式の経験から生じ、また、女性の果たしている基本的な生活を維持する活動が、ジェンダー概念を取り込んだ調査手法により、「生活技術」という明確な姿として捉えられるようになった。

こういう観点が生じると、開発対象となっている人びとの技術を古くさいものとして放棄させたり、技術移転の対象外におくことの問題が生じてきた。多くの人びとが参加できるためには、伝統的な技術も技術選択肢の一つとして位置づける必要性が生じたのである。在来技術という用語で捉えるカテゴリーの生成である。つまり、伝統的な技術を在来技術として対象となる人びとが歴史的に経験して継承し、改良を繰り返してきた技術を彼らが暮らす生活環境（自然的環境も含む）によって提供される固有の資源との結びつきで捉えて、それを技術の改善や開発の核とする考え方の登場である。その技術体系の延長線上に先進国技術を位置づける技術選択肢の広範な拡大をして多くの人びと、多くの階層の人びとが選択できる環境の整備が重要になってきたのである。

このような個別の課題が連動して開発そのものの概念が大きく変わってきたのである。

e) 1990年からの変化

1990年代に入り、開発の考え方は、大きく変化してきた。地球サミット¹、国連人口・開発会議²、社会開発サミット³、世界女性会議⁴が開催され、多数の専門家、NGOを含む関係国際協力機関代表などが集まり、地球上の問題を検討する機会があった。これらの国際会議では、これまでの開発の成果を評価しつつ、今後の人類社会の方向が議論された⁵。環境問題の解決なしでは人間存在の基盤が失われること、基本的問題である人口の増加にどのように対処していくのか、住民参加やNGOの活動など地域社会（コミュニティ）を基本に考えることの重要性が検討された。そして、1975年から開催されて第4回目になる世界女性会議では、女性の対等な権利のなご一層の改善とその努力が重視された。環境保全の問題、人口増加の問題、社会開発の問題には、いずれも女性の活動や女性の考え方が重要な役割を果たすことが言及された会議でもあった。全地球上の生物との共存や開発と環境の問題の解決には、女性の視点を取り込むことなしには難しいこと、人口問題でも

女性の活動や行動を的確に反映すること、人口増加に関連する女性のリプロダクティブ・ヘルス・ライトの重要性、対等な開発過程への女性の参加と活動、女性が参加可能になるための女性の能力の向上、そして、このような基本的問題を男女が対等に検討できる社会をどのようにつくるかなどが大きな解決策として提案され、議論がなされてきた。以上のように女性の対等な開発への参加と新しい開発の考え方は、深く関わっている。

(2) 「人間開発」という考え方の登場

開発の新しい方向とはどのようなものなのか。1990年に入り、国連開発計画（UNDP）は、「人間開発」という考え方を提唱し始めた。これまで毎年、報告書が出されて現在7冊になっている⁶。この報告書では、人間開発（Human Development）という概念を提出し、これまでの多くの議論をこれに統一的に把握しようとしていることが重要である。「人的資源開発」（Human Resources Development）という用語があるが、これは人的資源を開発の手段として投入するという考え方があった。これに対して「人間開発」は、人間そのものが成長ないし、能力を高めてゆこうとするもので、人間開発こそが開発の目標であるという考え方の提唱となっている。ボックスの中は、人間開発の考え方を示したものである。

人間開発とは⁷

人間開発とは、人びとの選択肢の拡張を推進するものである。原則として選択肢は無限に近く、いつでも修正可能なはずである。しかし、どの開発段階においても三大原則がある。人びとが健康で長生きできること、知的要求を満たすこと、そして一定水準の生活を送るための手段や財源を手に入れることである。このような本質的な選択が与えられなければ、その他多くの機会にはまったく無縁のままで終わってしまう。

人間開発はそれだけではない。たとえば政治的・経済的・社会的に自由であることに始まり、人権が保証され、自尊心が脅かされず、創造活動から生産活動にいたるまで、多くの人がこれは良いと思うような選択肢はその他にも存在する。

つまり人間開発には二つの面があるのである。一つは人間の能力を開発すること、たとえば健康、知識、才能をより高めること、そしてもう一つは生産活動であれ、余暇であれ、文化、社会、政治活動に参加するのであれ、すでに身についた能力をどのように生かすかということである。人間開発の尺度が、この二つの面のバランスをうまくとらなければ人間にはかなりの欲求不満が生じることになる。

人間開発の概念に基づくと、明らかに所得は万人が求める選択肢の一つであり、また重要なものである。しかし所得は人生のすべてではない。開発の目的は選択肢を広げることであり、所得だけではない。

人間開発の概念は、経済開発の一般論に比べればかなり広い意味合いを持つ。経済成長モデルは人間の生活の質を向上させるというよりは、国民総生産（GNP）を増大させるものである。人材開発は、人間を主として生産過程における生産財とし、目的ではなく、手段と見なすものである。福祉アプローチは人間を受益者と見なし、開発過程に改革をもたらす媒体とは考えない。ベーシック・ニーズのアプローチは、人びとがあらゆる分野での選択肢を増やすことより、物質とサービスを、生存権を剥奪された状態の人たちに提供することに焦点を絞っている。

これに対し、人間開発は必需品の生産と流通を、人間の能力の育成と活用に結びつけるものである。人間開発とはこういった点をすべて含んでおり、さらに一步奥に踏み込んでいるものである。経済成長、貿易、雇用、政治的自由、文化的価値観などあらゆる社会問題を人間の立場から分析する。そのために、人間開発選択肢を広げることに焦点を当てており、開発途上国と先進国に対して同じように適用されている。

人間開発が重要な課題であり、人間の個々の能力の拡充を基本にしてその人間が獲得した能力をいかす場をつくっていくことが開発の概念として提唱されているのである。

(3) 人間開発と経済成長

このような概念になると経済成長との関わりが問題視される。これについても1996年人間開発レポートは、「人間開発と経済成長」の問題を扱い、その関係性を明確にしている。

■人間開発と経済成長⁸

人間開発は目的であり、経済成長は手段である。したがって、成長の目的は人びとの生活を豊かにすることにある。しかし、実際にはそうでないことがあまりにも多い。経済成長と人間開発の間には自動的なつながりがないことは、ここ数十年間を見れば誰の目にも明らかである。たとえつながりができたとしても、巧みで知的な政策運営をしながら定期的に強化していかないかぎり、徐々に蝕まれていくであろう。

「人間開発は目的であり、経済成長は手段である」、「成長の目的は人びとの暮らしを豊かにすることにある」という表現が使われ、「所得を増やすことが開発の目的ではない」ことをここでは強調するのである。しかし、人間開発にとって経済成長は必要不可欠なもので、「経済成長は持続的な人間開発がなされなければ持続できない」⁹という関係を明らかにしている。

(4) 人間開発とジェンダー

人間開発においてジェンダーは、非常に重要な課題である。開発協力に従事する人びとの基本であるといっても過言ではない。男性と女性という問題のこれまでの開発における問題点を整理し、女性を男性と同様の位置に改善することとジェンダー概念とそれを支える固有の文化社会的要因を慎重に配慮することの重要性を不可欠なこととして述べている。

■人間開発とジェンダー¹⁰

人間開発とは、社会の一握りの人ではなく、すべての人の選択権を拡大する過程である。大部分の女性がその恩恵を受けられないとすれば、その過程は不公平で差別的なものとなる。しかも、女性を経済や政治へ参加する数多くの機会から排除し続けていることは、現代の発展を非難し続けることでもある。

昔から、開発とはすべての人びとを引き上げることであり、その恩恵は、性差とは無関係に全所得者層に及ぶものと信じられてきた。しかし過去の経験は、それが誤りであることを示している。大幅な所得格差や性別による格差は、世界中どここの社会でも直面している問題である。

ジェンダー平等の実現は技術的な目標ではなく、政治過程そのものである。それは女性と男性を固定観念で型にはめず、すべての人は性別に関係なく変革を進めるための重要な担い手であるという新しい考え方を受け入れることである。

人間を中心に据えた人間開発のパラダイムは、このようにしてジェンダーを完全に取り込んでいく必要がある。またそのような試みには、少なくとも次の三原則を盛り込まなければならない。

●女性と男性の間での同権という基本原則は、神聖なものとして確立されなければならない。同権の実施を阻む法律、経済、政治および文化面での障害物をはっきり見極め、総合的な政策改革と、強力な積極的社会政策によって取り除くことが必要である。

●女性は変革の相い手であると同時にその恩恵を受ける立場にある。女性の能力開発のために投資し、選択権を行使できるように力をつけることは、それ自体に価値があるだけでなく、経済成長および開発全体に貢献する一番確かな方法なのである。

●ジェンダーを取り込んだ開発モデルは、女性と男性の双方の選択権の拡大を目指すものではあるが、異なる文化や異なる社会でこれらの選択権がどのように行使されるかを、予め方向づけてしまっはいいけない。重要なことは、男性にとっても女性にとっても、選択の機会が平等にあるということである。

このような「人間開発」の考え方は、開発途上国の多くの国々に影響を与えている¹¹。本検討事業と密接な関係を持つ「農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援基礎調査」の対象国、ボリヴィアもその一つである¹²。ボリヴィアの対応は、別途用意されている「基礎調査報告書」にゆずる。いずれにしても多くの途上国が「人間開発」の考え方を基礎に開発とは何か、具体的な政策変更や内容の検討を開始した。開発途上国側の要請事項としてこの新しい開発概念に沿った内容が多くなるのが予想される。

1-3-2 農業・農村開発計画における新しい方向

以上の「人間開発」に代表される新しい開発の考え方は、農業・農村計画にどのように反映されるのか、また、本検討課題である「農業・農村開発計画における農村生活改善と女性に配慮した組

織化はどのようにあったらよいのか」の問題とどのように関係するのかについて整理をしなくてはならない。

(1) 開発の新しい考え方と農業・農村開発計画

新しい開発の考え方の中で農業・農村開発計画はどのような位置を占めるのだろうか。後段で述べるように、産業としての農業生産分野の開発、つまり産業セクターとしての開発のウエイトから地域社会を重視した農村開発計画の分野の役割が非常に大きくなったことがあげられる。農業生産のウエイトは食糧生産、環境保全、生活向上などに密接に関わることに変わりはないが、農村開発計画という地域社会開発計画の中で農業生産をどのように位置づけるのかを基本に計画が立てられ、実施される方向性の重要度が大きくなったことを意味する。

社会ジェンダー分析や農村生活総合調査などのジェンダー概念を組み込んだ社会調査手法の一般化に伴って、農業生産過程における女性の役割の重要度が明確に把握されるようになってきた。農業・農村開発計画においては女性の役割の把握なしに計画や実施が成り立たないといっても良いほどの大きな要素である。農村地域の貧困格差が大きいことは、多くの開発場面でいわれることであるが、少数民族や貧困層の要素も農業・農村開発計画において不可欠な要素である。

これらの人びとが自らの生活を維持するために実施している農林業は、多くが伝統的で、生産性が低かったりする。しかし、女性を中心にこのような農林業が維持されてきているのには大きな背景がある。多くの農村地域では、おおむね女性が中心となって賄っている「生活型農林業」¹³というものが存在する。これは、これまで続けてきた基礎調査で、得ることができた大きな知見の一つである。家庭菜園と地域社会で用意された市という地域資源再配分機構である。このような分野の農林業が女性の力によって維持されてきたのであり、このことなしに農業・農村開発は成立しないといってもよい。この基盤をしっかりとつくり、そこに換金作物を加えたり、付加価値の高い作物や加工を生み出していくことにより、より豊かな農林業生産が営めるようになる。

これらの問題に対処するために農村生活総合調査などの充実した調査や住民参加型や地域社会重視の開発プログラムが重要視される。住民参加の考え方は、技術についての考え方も大きく変えてきた。開発の項でも述べたように「在来技術」という考え方が浸透してきた。新しい技術の情報も必要であるが、重要になるのが開発の対象となる人びとが使っている技術の調査とその利用技術を的確に把握することである。土地利用や土壌のあり方や水の問題などという従来の調査に加えて、女性や貧困者が利活用している技術をも調査し、それらの技術を新しい技術に置き換えるのではなく、それを選択肢の一つに重視して、人びとが様々な条件下で利活用できるように技術選択肢を広げることの重要性である。

最近の農業技術の普及分野を中心に重要視する考え方としてロバート・チェンバースらが提唱しているファーマー・ファースト (farmer first) の考え方がある。チェンバースは、RRA¹⁴の提唱者のひとりであり、この考え方に先行してputting the Last Firstという考え方も提唱したが、「これは主に、これまで軽視あるいは無視されてきた貧しい人々を最優先する」¹⁵だけでなく、「彼らが自分たちでイニシアチブをとって自らの力を発揮できるようにするために、彼らをそうできるような位置を持ってくること (enabling, empowerment) も意味する」¹⁶のである。ファーマー・ファーストという考え方は、農村の人びと (Rural people) の知識、農業資源そして住民が行っている普及方法に着目して、農業科学が農民と一緒に調査、研究し、普及していくことの大切さを説いている。つまり、これまで、農民は農業科学研究者や普及員が教える対象であったものが、農業科学をよりよいものにするためには農民が試みてきて得た知識や技術を最優先にして

一緒に研究し、普及していくことの重要性を述べたものである¹⁷。

そして、環境を重視した農業・農村開発計画方法の問題は、自然的環境と密接に関わり合う、農林業・農村開発計画のあり方の問題である。持続的な環境を育成して、次世代にも継承していくことができる環境を持続していくことが求められるのである。

(2) 農業開発計画と農村開発計画

新しい農業・農村開発計画をめざして、どのように受け止め、どのような方向で歩もうとしているのか、まずは手続きとして農業開発計画と農村開発計画の違いについてこれまでどう区別し、今後この分野でどのような方向に向かおうとしているのかについて国際協力事業団農林水産開発調査部が96年にとりまとめた『農業・農村開発計画調査手法の研究』をもとに概観する。

農業開発と農村開発の定義については、同報告書では、種々の農村開発を紹介しながらCohenの説¹⁸を援用して以下のように整理している。

表1-1 農業開発と農村開発

農業開発	Agricultural Development:	食糧の生産増加や生産性の向上を図るもの。
農村開発	Rural Development:	農村生活の質の改善と農民の生活水準の向上を図るもの。

出典) 国際協力事業団農林水産開発調査部、1996、『農業・農村開発計画調査手法の研究』p.46.

農業開発はセクター、農村開発は地域という領域になる。開発が貧困対策であったり、開発の恩恵が公平にわたるようという考え方からするとセクターよりも地域概念が重視される。農業開発というセクター的な考え方よりも地域概念をとる考え方が紹介されている。

この中で重要なのは、F A Oが、提唱してきた、I R D P, Integrated Rural Development Programである。国連アジア太平洋事務所にI R D P委員会というのがあり、E S C A P (アジア・太平洋経済社会委員会)が中心となって10年以上も検討を続けてきた¹⁹。そこでI R D Pのコンセプトは、「農村にはその(社会経済の)構造的な点か、他の不利な点から開発の過程で取り残されてしまうところがあり、そういった問題を解決しようとするために設定されたものである。このように考えることにより農村開発と貧困撲滅を対にした命題として認識されるようになった。それゆえに開発は、単に経済的問題のみではなく、社会、教育、医療、福祉など様々な分野において向上が必要であり、そのために総合、integratedという概念が用いられた」²⁰。

このように総合型であると同時に、地域社会開発型の開発方式として概念が形成され、住民参加型の開発方式として認識されるようになった。だが、I R D Pは、住民参加型の農村開発計画というよりも小規模な地域社会を対象とする住民主体の村落開発方式であり、ダムを建設して大規模灌漑を実施してゆく種類の農村開発計画とは異にした、まさに「村落総合開発計画」である。

農業・農村開発計画には、目的を異にする様々なものが存在するのである。しかし農業部門を中心とするセクター的な開発から農村の社会空間を対象とする地域社会的開発概念が次第に大きな意味を持つようになってきた。農業・農村開発の概念が、開発の考え方の多様化にも影響を受けて、多様化してきたのである。

(3) 各国際援助機関での定義

農業・農村開発計画の全体的な概念や定義は、関係機関でも何を重視するのかによって異なってくる。また、時代の趨勢を受けての新しい考え方をも吸収して、大きく変化もしている。国際協力事業団、1996前掲報告書では、最近のF A O並びに世界資源研究所、国連開発計画の例をあげている。

表1-2 国際援助機関での最近の定義

FAO	農林水産業における持続可能な開発とは、「土地、水、動植物遺伝資源を保全し、環境悪化を起こすことなく技術的に適切であり、経済的に成り立ち、かつ、社会的に受け入れられるものでなければならない」と提唱されている。
世界資源研究所	農業・農村開発とは「農民が人口と経済の成長および差し迫った環境上の必要にあわせて増大する需要水準を充足し得るよう、天然資源および農業技術の生み出す生産力を実質的かつ持続的な方法で改良するシステム」であるとしている。
国連開発計画 (UNDP)	<p>「持続可能な農業と農村地域開発 (SARD : Sustainable agriculture and rural development)」の基本コンセプトを打ち出し、自給と自立の間の適切で継続可能な均衡を確保することによって、「食糧の安全保障の確保」、特に「貧困の撲滅のために行う農村地域の雇用と所得の創出」および「天然資源の保全と環境保護」を三大目標とし、その達成を図ることとしている。この実現には、「適切な技術体系を持つ」、「適度に総合化されている」、「実現を可能にする政策環境が整っている」ことが不可欠であるとし、特に、1990年代では、「資本投下に左右される方策」より、「人的資源または人的投資の質的向上を図る方策」を強調している。また、農業開発が発展の過程に効率的な貢献を行うために各国政府および開発援助機関が取り組むべき領域は、次の9項目としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 環境保護と持続可能な営農活動 ② 持続を可能にする政策環境 ③ 適切な技術体系の創出および普及 ④ 恵まれない階層と女性への達成目標設定 ⑤ 資源管理体制の改善 ⑥ 推進的で理解し易い国家の役割 ⑦ 地域コミュニティの開発参加への奨励 ⑧ インフラ整備と社会福祉事業の改善 ⑨ 農外所得を得る機会の創設

出典) 国際協力事業団, 1996, 前掲書pp. 50-51.

(4) 国際協力事業団における農業・農村開発計画の位置づけ

国際協力事業団においては農業・農村開発計画の概念をどう捉えているだろうか。前掲報告書において「農業・農村開発の位置づけ」が試みられている。ここでは、①農業セクターが地域社会経済構造の中心にあること、②直接、間接に地域住民の経済および社会活動を支持、③多種多様なタイプの側面をもつが、いずれの場合も概念的には地域総合開発として位置づけられる、と農業のセクター的な考え方を踏襲しつつ、地域社会開発概念に位置づけている。そして、以下のBOXに示したような具体的な内容が示されている。

農村地域開発の中にあって「農業開発」は、概念的に作物生産、畜産、林業、内水面漁業、農産加工等の生産事業と生産を支持するための生産基盤整備および関連支援サービスの強化拡充など経済開発を主目的とする事業であり、また、「農村開発」は、これら経済開発事業と関連し、農村における給水施設整備、農村電化、洪水防御、教育、訓練施設整備、医療・保健衛生施設整備、集落整備等、社会インフラ開発が統合されたものとして捉えることができる。なお、農村開発には、次の2種類のケースが考えられる。

第一は、給水施設、農村電化、洪水防御、農村道整備等のインフラ整備と農産物流通改善や農村信用などのソフト部門を組み合わせる事例によく見られるもので、二つ以上のセクターが、ある特定地域の開発のため有機的に連携して事業を進めるケースである。

第二は、異なる組織が同一の目標のために協力して開発を進めるケースである。すなわち農業省、建設省と文部省が各々灌漑、洪水防御と教育事業を同一事業内で有機的に組み合わせて協力して進めるのがその一例である。1970年代の農村総合開発事業はこの例に当てはまることが多い。いずれのケースにおいても、一般発展途上国の場合には、農村開発の目的を達成するために農業開発に頼らざるを得ない面が多いので、農村開発を含め、農村地域で行われる開発のイニシアティブは、全て農村開発と広く解釈するのが最も無理のない理解と判断できる。

出典) 国際協力事業団, 1996, 前掲書pp. 51-52.

同報告書では、農業・農村開発計画が地域社会開発として位置づけるための調査手法を検討しており、特に、本検討課題と関係の深い、農業・農村開発における住民の組織化に関する項目を列挙している。また、「社会調査と計画策定における社会配慮」では、社会分析で調査すべき事項として次に示す6点を指摘している。

●社会分析で調査すべき事項

- ①プロジェクトの便益を受けるグループの把握
- ②グループのニーズ把握
- ③グループの具体的改善計画要望の把握
- ④グループの受容能力の評価
- ⑤関連するジェンダー問題の検討
- ⑥弱者グループへのネガティブな影響とその解決手段の検討

出典) 国際協力事業団, 1996前掲書p. 85.

また、以上の社会調査および分析で留意すべき諸点として、つぎの4点を上げている。

- 1) コミュニティグループの把握
- 2) 受益者/コミュニティグループの特定
- 3) 利益を受けるべきサブグループのニーズ把握
- 4) 受益サブグループの関係受容の把握

よりよい農業・農村開発計画の樹立に向けて、新しい動きをどのように取り込み、具体的に進めるかについて、対象となる地域社会の生活水準を向上させるために、女性の参加やグループ化、組織化は大きな要素であり、これをどのようにするかは、大きな課題である。

1-3-3 本検討課題のフレーム

本課題を進めるために作業する出発点を明確にしておく必要がある。まず、農業・農村開発計画において①「農村生活改善」がどのような位置になるか、②女性に配慮した組織化とはどのようなことを指すのか、等基本的事項の説明をする。その基本となるのが、様々な考え方が提出されている「開発」というものの概念をどのように設定するのかという問題である。新しい開発概念の登場とその方向がどのようなものであるのかを概観したことをふまえて、操作的な観点から設定しておくことにした。ここでは以下の2点を、キーコンセプトとして設定して議論の出発点を明確にしておきたい。この概念は操作的な概念であり、論者は、まずこのコンセプトに異論がある場合は、キーコンセプトの概念とどのように異なるかを明確にして持論を展開することをルールとする。

開発のキーコンセプトは以下の通りである。

開発とは

1. 「経済的開発」を動因として社会変化(活性化)をはかり、一部への新規投入を調整しつつ周辺地域への波及効果を期待する活動の総体。
2. 「経済的開発」とは、技術/資金の新規投入とそのため労働力の組織化/その編成替えを行い、生産量/生産額の増大を直接・間接にはかること。

本検討会と並行して、国際協力事業団主導で、「農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援基礎調査」が実施される。本検討委員会の実態調査編で、本年度は、新しい開発概念を基礎に開発政策を進めるボリヴィア共和国の農村地域、ティティカカ湖畔、並びに同国有数の農業生産地域、

コチャバンバの両農村地域で行われた。それとの関係性について述べる。

(1) 農業・農村開発計画と本検討課題

開発途上国における農村地域での農業生産のみならずそこの農村生活を維持していくためには、女性の果たす役割は非常に大きいことは、これまでの検討事業で確認してきた事項でもある。しかし農村女性のこういった活動は、基本的であると同時に表面から見ただけでは見えにくいものであり、これまでの検討事業、基礎調査双方で、農村女性の活動を明らかにするための調査手法の確立を進めた。その結果、男性と女性が固有の文化、社会におけるジェンダーというコンテキストにそって農村地域で生活する基本的な活動を女性が担い、それなしには農村地域での定住が困難になることや、その基本的な生活を支えるものとして地域の自然的、文化的な生活環境を基礎とした固有の生活資源を価値づけて利活用している姿が浮き彫りになった。そして、農村女性が基本的に維持してきた生活活動の維持のための活動が、実質的に膨大な労働量として存在し、農村女性の生活環境を改善する必要性が認められるのである。開発過程に農村女性の参加を促進することは、基本的な農村生活をどのように改善して、農村女性の労働過重を軽減していくか自体を開発のプログラムに組み込むことが不可欠であることが了解された。

基礎調査で収集してきた事例を見ても、フィリピン、インドネシア、ネパールと農村女性の実質的で基本的な生活を支える活動は、手を抜けるような状態ではないし、女性たちの生活自体を改善してゆくための研修や講習会、セミナー等に参加する余裕さえも見られない地域が存在している。特にネパールでは、地域社会の中で、あるいはここ固有の社会組織であるカースト制の中で、女性と男性の役割と彼らの支持する男女のあり方そのものが、「現金を獲得してくる男性の優位さ」をたたえと同時に、それができない男性は地域社会の中で貧困層を形成する一員にもなる可能性をもって、このような緊張感で男女関係がつくられていくことを観察することができた。

開発の恩恵を男性たちと同等に女性たちに配分することを実現していくことは、単に所得創出することではなく、所得創出と生活水準の向上との両輪を健全な形で組み立てられる体制を開発過程でつくることである。これらの考え方は、農村女性が開発過程で大きな役割を担えることを意味する。そのためには、すべての農村女性が参加しうる過程をどのように設定するかが重要なポイントとなる。

つまり、農業・農村開発計画において生産活動に女性の参加できる機会を設定すると同時に、農村女性が担っている農村生活を改善していく過程において男女がどのように役割分担を改善するかという過程が不可欠であり、このことなしに持続的な開発や農村女性のグループ化や組織化は、ただ単に短期間に実施されるプロジェクトの活動の受け皿の役割でしかなくなるのである。女性に配慮した組織化支援とは以上の意味をもつのである。

(2) 開発は社会変化である

本検討事業では、開発を社会変化として捉えることを出発点²¹においている。本課題では、農業・農村開発計画において女性の役割の重要性と女性の技術向上が農業・農村開発計画にとって不可欠な条件になっていることを前提にして、より開発の効果を高めるために、女性の参加とそのグループ化、あるいは組織化をどのように進めていくことが重要かを明らかにすることにある。わが国でも農村の生活改善には、日本の事例でも言及するが、女性のグループ化ないしは組織化は重要な手法である。このためには、当該社会が、どのようなジェンダー構造を保持し、開発のターゲットとなる女性グループがどのような社会的位置にあるのか、特定の社会階層やグループに技術の移転が行われた場合に、農村の地域社会にどのようなことが生じるのかを配慮しながら進めることが重

要である。

技術普及においてこのことの重要性は、70年代から指摘されてきたことである。この考え方は、開発過程では、最終的には、よりよい生活への質の向上が目的になる。よりよい生活をどのように実現していくのか。開発には、何らかの投入がなされる。それが技術であり、資金であり、考え方であり、グループ化や組織化であったり、制度改革であったりする。グループ化や組織化、制度改革は、社会の変化の一種に他ならない。技術の投入を主に開発を実施していくのが技術協力の主たる役割であり、資金協力とならんで「経済協力」の中心的な方法論である。

注

- 1 環境と開発に関する国連会議：1992年6月ブラジルのリオデジャネイロで開催された。
- 2 国連人口・開発会議：1994年エジプトのカイロで開催された。
- 3 国連社会開発会議：1995年3月デンマークのコペンハーゲンで開催された。
- 4 国連世界女性会議：1995年10月中華人民共和国の北京で開催された。1975年のメキシコシティ（メキシコ）をはじめとして、1980年コペンハーゲン（デンマーク）、1985年ナイロビ（ケニア）で開催されている。
- 5 これまでの開発および農業農村開発についての考え方の変遷については、国際協力事業団農林水産開発調査部の『農業・農村開発計画調査手法の研究』（1996年）に簡便にまとめられているので併せて参照のこと。
- 6 1990年『人間開発の概念と測定』、1991年『人間開発の財政』、1992年『人間開発と地球的側面』、1993年『人びとの社会参加』、1994年『人間の安全保障』と新しい側面』、1995年『「ジェンダー」と人間開発』、1996年『経済成長と人間開発』である。
- 7 国連開発計画（UNDP）『人間開発報告書1995 ジェンダーと人間開発』pp. 15-16.
- 8 国連開発計画（UNDP）『人間開発報告書1996 経済成長と人間開発』p. 1.
- 9 前掲書、p. 6.
- 10 国連開発計画（UNDP）『人間開発報告書1995 ジェンダーと人間開発』p. 2.
- 11 フィリピン、ギニア、バングラデシュ、エジプト、ガーナ、パキスタン、太平洋諸国、東欧諸国やCIS諸国、ボツワナ、コロンビア、チュニジア、インドなどの国名が記されている。掲載順。前掲、人間開発報告書1995、pp. 145-146.
- 12 「ボリビアでは、[国家人間開発運動という人間開発のための特別省や持続可能な開発のための特別省の設置を意味し、大統領は全ての省に対し、国民を中心とした開発モデルから学ぶよう支持した。]前掲、人間開発報告書1995、pp. 146.
- 13 富田祥之亮、1996、「開発における生活型農林業の役割」、紙谷貢編著、『国際農業開発学の基本課題』第6章。
- 14 RRA: Rapid Rural Appraisal, 速成(迅速)農村調査法。現在、参加型農村調査法Participatory Rural Appraisal: PRA, と発展している。
- 15 R. Chambers, 1983, Rural Development: Putting the Last First. ロバート・チェンバース、1995、『第三世界の農村開発 貧困の解決—私たちにできること』（穂積智夫、甲斐田万智子監訳）、p. 408, 明石書店。
- 16 前掲書、p. 408.
- 17 Robert Chambers, 1994, Foreword; Ian Scoones and John Thompson, edited, Beyond Farmer Past: Rural people's knowledge, agricultural research and extension practice, pp. xiii-xvi, INTERNATIONAL TECHNOLOGY PUBLICATIONS.
- 18 国際協力事業団農林水産開発調査部、1996、『農業・農村開発計画調査手法の研究』p. 46.
- 19 ESCAPの他に、UNDP, UNICEF, UNEP, UNFPA, ILO, FAO, UNESCO, WHO, UNIDOといった国連の諸機関によって組織された委員会である。国際協力事業団、1991『スリランカ国農村生活水準向上計画基準基礎調査報告書』p. 24.
- 20 国際協力事業団、1991、前掲書、p. 24.
- 21 開発を社会変化として捉える考え方は、古くはE. M. ロジャースの『イノベーション 普及学入門』（産業能率大学出版）、最近では、原洋之介の『開発経済論』に見られる。後者では、「開発とは基本的に人々が、貧困の状態から解放されていくことであるが、そのとき経済社会の状態が大きな問題となってくるだけでなく、人々の経済活動への参入能力や価値観も重要な問題となってくる。開発とは、社会変化をとまう多面・多面的な過程である」と捉えている。

第2章 農業・農村開発計画におけるW I D組織化関連課題解決活動の事例

2-1 事例収集の経緯と代表事例の選定、その捉え方

この事業では、実施の趣旨（要領）にのっとった協力活動を進めている事例を収集し、それらを研究・検討することにより、今後この分野の技術協力に参考となる資料を作成することになっている。第2回の作業部会において、各委員に事例の概要を2件ずつ次の項目の内容で提案を依頼した。

<推薦事例> (1ページに要約)		推薦者氏名
・地域名	・国名	・実施期間
☆プロジェクトの概要（以下各項目とも250字以内）		・実施機関
☆組織の成立要因（外部、内部）と背景	☆組織化の経緯	☆推薦理由

その結果、21事例が集められた（巻末付属資料1）。それをどのように整理、集約し、より詳細な情報を得て検討事例とするか、種々協議の結果、以下の理由により4事例を選出した。地域別という視点から、東南アジア、中南米、アフリカおよび日本から各1件ずつとした。またプロジェクトの協力組織形態から、JICA、国際機関または他の先進国援助機関、NGOそして日本の生活改善グループの4ケースを選出した。それが、2-2の事例である。

事例情報の内容は、原則として次の項目によることとした。

<事例収集事項>	農村生活改善のための女性に配慮した組織化支援検討事業 プロジェクト研究事例情報 '96/09/	推薦者氏名
1. プロジェクト名（実施期間）		
2. プロジェクトの概要		
3. 推薦理由		
(1) 立地条件		
(2) 社会的特性（地域の歴史、宗教、階層制、地域社会組織、慣習等）		
(3) 生活水準（衣・食・住の程度や技術、精神的満足感等）		
(4) 農業生産状況		
(5) 女性の社会的地位と動静		
(6) 外部社会との関係（行政機構、流通市場、周辺村落等）		
5. 当該女性組織の成立要因・背景（箇条書き）		
<外部要因>		
<内部要因>		
6. 女性組織活動の変遷（年次順箇条書き）と継続要因		
(1) 活動の経過		
(2) 組織活動が継続できた要因		
<外部要因>（地域社会の理解や期待、経済的支援等）		
<内部要因>（内部リーダーの存在、成員ニーズの適切な把握、課題の明確さ等）		
7. 組織活動の成果あるいは影響（物的、精神的なもの）		
(1) 組織成員自体への		
(2) 家庭への		
(3) 地域社会への		
8. 組織の成立、活動経過に対する外部からの支援（何時の時点でどのような）		

2-2 研究事例

2-2-1 インドネシア：「南東スラウェシ州農業農村総合開発計画」；JICA

1) プロジェクト名

インドネシア南東スラウェシ州農業農村総合開発計画

実施期間：1991年3月から1997年2月まで

2) プロジェクトの概要

本プロジェクトは、インドネシア国政府の進めている地域の活性化および貧困対策の一環として農村と農業開発について南東スラウェシ州のクンダリ県で実施したものである。本計画は州知事が推進していた村興し計画（ゲルサマタ）を、中央政府が国レベルのモデル開発事業として取り上げプロジェクトとして実施したもので、住民参加による小規模農業開発、農村開発を目的とした事業内容になっている。したがって開発実施地域は比較的貧しい村を、県内から8カ村選定し事業を進めたものである。

この計画の基本は農業を発展させることで、村に収益をもたらし、村の資源開発を促し、生活向上を図ろうとしたものである。この事業に伴う農業基盤整備事業と、施設の活用を農民組織により実施する。生活向上のために女性組織の活動を促進するとともに、農村における小規模産業を開発することにより農家の収入を増加させる活動内容となっている。この計画の主な事業の内容は次のように要約される。

* GERSAMATA : Gerakan Desa Makmur Merata (A strategy of Integrated Rural Development)

(1) 農地整備を中心にした農業開発である。

- ① 村の未利用地 (potential area) のモデル的耕地造成 (機械化造成)
- ② 水路、取水堰等の築造、改修、改善
- ③ 水田、畑作、エステート作のモデル的開発 (デモンストレーション)

(2) 農地以外の農業基盤開発事業

- ① 農道の布設
- ② 集会場、普及所等の建設
- ③ 精米所、乾燥場、種子貯蔵庫、井戸、池等の築造
- ④ 畜産も一部含めた農業開発

(3) 農民参加を考慮した事業の実施

- ① コンサルタントコントラクター (建設業者)、プロジェクト直轄 (農民グループ請負) による工事の実施
- ② 農民による末端水路の工事と管理 (農民が建設事業に参加)
- ③ 農民主体の建設地区の選定 (農民が計画作りに参加)

(4) 増産による営農技術の改善

- ① 栽培展示農場を通して営農のモデル作り (水稲、畑作物、エステート作物)
- ② 改善技術の試行と普及

(5) プロジェクトの活動の継続を考慮した体制づくり

- ① 農民組織への資金積立の奨励

- ② 精米所、ハンドトラクタ等の農民による管理運営（資金積み立ても含む）
- ③ 組織の育成（水管理組合、協同組合等）
- (6) 農村開発全体にインパクトを与える方式
 - ① 農民研修
 - ② 婦人研修
 - ③ 組織化とグループ活動の助成（ミニプロジェクトの導入）

(7) 小規模開発のモデル化

- ① 対象村の特徴を生かした開発計画活動
- ② 河川流域単位、既存農民組織単位のモデル開発の拡大、活性化

以上の計画が南東スラウェシ州の開発局で取り上げられ、農業省州地域事務所が母体となって実施された。しかし、この計画は住民参加型プロジェクトとして位置付けられた総合開発計画であるため公共事業省、組合省など他の省も参加した。この中で、グループ化は i. 建設事業・計画を実施するためのグループとして農民グループ ii. 施設、資機材の運用のためのグループ（投入資材の受け皿として水利組合、トラクタ・スレッシャー利用組合、KUD運営精米所） iii. 女性による生活向上の実施グループ（PKK活動強化、女性による収入の増収活動）などが対象となった。

3) 当該地域の状況

(1) 立地条件

プロジェクトサイトである南東スラウェシ州クングリ県はインドネシア中部のスラウェシ島南東部に位置し、南緯4度と熱帯湿潤地域にある。最低気温は20℃を下回ることはほとんどなく、また最高気温は38℃までと比較的溫度格差は少ない。また12月から7月までが雨季、8月から11月までが乾季と二季節を有し、年間降水量は1,900mmである。

南東スラウェシ州は半島部、島嶼部とに区分される。対象地域は半島部に位置し、三方を海に囲まれ、残る一方は2千メートル級の山並みがそびえているため、陸路での交通は困難で、他の地域との道路は遮断されている。このため他地域との交易は、現在、クングリに空港はあるが、唯一船（フェリー）による海洋交通に頼っている。これがインドネシアでも当地域の開発が遅れている原因となっている。また半島の中央にはアオパ湿原と湖が発達し、内面漁業とサゴヤシ澱粉採取農業が慣行的に営まれている。

(2) 当該社会の特質

当地域の先住民はトラキ人とよばれ、南部の島嶼部にいるブトン人、ムナ人と同様な位置付けにある。後者の2民族は海洋民族として18世紀にかけて香辛料等の世界交易の中継地として王国が繁栄した。しかしトラキ人の居住していたクングリ県は半島内陸部であるため島嶼部よりは発展しなかった。このクングリ県は隣接するコラカ県と共に、半島の中央部にあるアオパ湿原周辺とこの源流となるコナウェハ川流域で小国が築かれた。このトラキ人を中心とする王国はイスラム化によって統一された国家と考えられている。したがってイスラム化以前には原始宗教とヒンドゥー教を合わせ持つ文化で社会が形成されていたと考えられている。このことから伝統的慣習は旧社会の中でもイスラム国の社会的構造をもっていた。これらの人々は焼畑とサゴヤシからの澱粉採取の半農耕を生活の基盤に、自給自足の生活をしていた。このため王国は形成していたものの、戦闘をして領地を拡大するという強力なものではなかった。

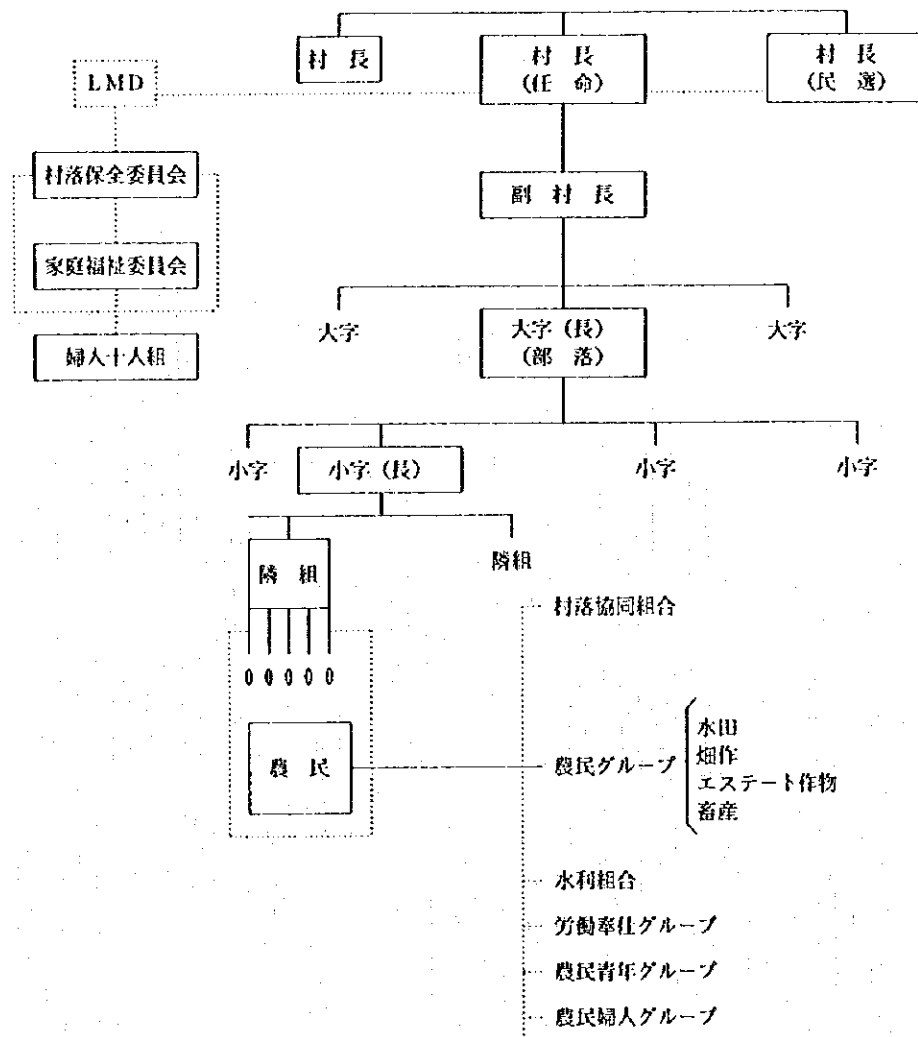
<1>現況の村の組織

技術を受け入れる側の状況で重要な点は人の問題である。その中でも、一単位として村の集団を理解しなければならない。プロジェクト地域には先住民としてトラキ族がいる。この先住民トラキ族の組織はモコレと呼ばれる王によって統一されていた。そのもとで、王（モコレ）の親族であるプトブとよばれる郡長がその下で郡を治め、またトウオモトウと呼ばれる村長に当たる人が村人の中から選ばれて王から任命を受けた。そしてパビタラ、ポソドの2人が補佐役として村の中を動き情報収集、冠婚葬祭の取り仕切りを行っていた。この組織系統は現在の新しい体制になっても生かされており、郡長は知事の任命によって派遣され、郡（ケチャマタン）を治めている。郡には約10の村（デサ）がある。郡内の中心的な村（この場合“デサ”でなく“クルラハン”という）では知事から任命された村長（デサルーラ）がおり、他の村は村民から互選で選ばれた人がクパラデサと呼ばれる村長になっている。村内は大字、小字、隣組に分かれ、隣組は20世帯前後の集団である。また女性はダサウイズマ（Dasa Wisma）という女性隣組（十人組）を形成している。また村の中には任意の組織が多く在中するが、農業関係では農民グループが基本単位となる。通常、農地（水田）の地縁での区分けで農民グループが形成されている。国が村の開発に補助を行う場合、行政的指導でLKMDという村落保全委員会が予算をもらい村の開発事業を行う。また郡には内務省村落開発庁（BANGDES）の仕事を行う人を配置している。これは内務省予算を使用し、村落開発を行うものである。しかしながら、予算が少ないため大きな事業は実施できない。村全体規模なり、数村にまたがる大がかりなもの場合は公共事業省で州、県レベル事業として実施される。したがって住民参加はこのBANGDES、LKMDレベルで行われるものとなる。しかし政府主体のトップダウンの形になり易い。つまり予算をにぎる官僚から下（村）への強制開発となり易い。そしてこの方法によると、紐付でないとしても、逆に村の上のレベルで会計的に不明瞭な点があるといわれる。現在の村の組織機構については図1を参照されたい。

旧体制の中では収穫物の徴収が王によってなされている。しかしこれは村を平等に保つたための方式でもあった。徴収物の一部は接待用に使われたり、また病人や未亡人等に配られた。しかし現在はこの制度は無くなり、全て税として国に納められる新しい制度となった。このため近代社会では村の福祉に関する部分が非常に弱くなっている。

<2> 村落開発のリーダー

住民／農民参加型による村開発を進めるに当たっては、農民自身による自主的な活動が望まれるところである。やはり開発を実施していくためには核になる人物が必要となる。現在南東スラウェシでは上記した伝統社会と近代社会が混在している。現在の村社会の行政的機構での末端活動は村長を中心に動いている。村長の上部行政組織は郡長となり、県知事の任命によるもので中央集権型の行政組織における底辺部の役割を果たしている。したがって村の開発には村長抜きでは進められない。そのため村長の考えや権力で抑えている場合、開発の考え方が異なる場合がある。本プロジェクトでは、したがって、村長を重視して事業を進めた。



2-2-1 図1 村の行政組織

(3) 生活水準

村の生活水準は都市部に比べると低く、また南東スラウェシ州はインドネシアの中では開発の遅れている州として経済的に低い状況にあると位置付けられている。

<1>住居の状況

村の住居で、従来、村長以上の地位の人が住む家屋は高床式、木造、壁と屋根はサゴヤシの葉から作られている。他はヤシ葉葺きの家であった。しかし、現在はジャワ型の家、ブロックの箱形の家など多種の家屋が造られ、種類や使う材料によって税金も三段階に分けられている。

- i. 藁葺き（ヤシ葉葺き）の家（仮小屋）
- ii. 木造の家（半永久的な家）
- iii. ブロック、セメント使用の家（永久的な家）

この分類によりプロジェクトの村の家屋を調べた。これによると木造作りの半永久的な家が半分以上を占めている。しかしラプル村ではサゴヤシ葉で造った仮小屋が半数以上を占める場合もあり、村によってはあまり良い状態ではない。

また村人はセメントを使いガラス窓を付けた永久的な家を建てたいという夢をもっている。

<2>食生活

村の食生活は部族によって多少異なる。先住民のトラキはサゴ澱粉によるシノンギと米を主食とし、副食として魚、時に肉を食べる。キャッサバ、トウモロコシ、バナナが加わることもある。入植者のジャワ、バリの人々は米を主食とし、ダイズ食品、魚、時に肉を取り入れた食生活となっている。ブギス、トラジャの人々は米を中心にトウモロコシが加わり、魚、鳥肉が重要となっている。魚の消費は値段の安さから肉の消費より多く、また肉は鳥肉の消費が多いが、バリ、トラジャの人々はブタ、イノシシの肉も消費する。

以上から、村の食生活は非常に豊かであるとはいえないが、自給自足の状況にある。また冠婚葬祭の時の振る舞いは重要であり、この時には牛等の大型家畜の肉が提供される。トラキの伝統的食事であるサゴ澱粉からの食べ物は年々減っているが、依然必ず一食はサゴ澱粉の食事を入れている。キャッサバは貧しい食事と位置付けられていて、これへの転換が行われている。

<3>衣服

インドネシアでは衣服は一般によく状況といえよう。これはすでにインドネシア国内で紡績産業が発達しているからで、末端まで安く入手できるからであろう。ただし自給自足の村では衣服は現金で購入するものの一つである。日常の衣服は週1回村で開かれる青空市で購入するが、高級なものクンドリ市に出かけた時に買っている。また高級品をもって村を歩く行商もある。

村の女性たちはどんな家でも必ず晴れ着を一着持っていて、公の会合などの時は必ずそれを着て出席する慣習をもっている。

(4) 農業生産状況

南東スラウェシは食文化の分類でイモ文化圏と雑穀文化圏が混在しているところである。在来の農業は焼畑での陸稲、イモ類の栽培とサゴヤシからの澱粉採取であったが、現在は水稲栽培が拡大している。主食は米（水稲、陸稲）、トウモロコシ、キャッサバ、サゴ澱粉である。また丘陵地では焼畑が行われ、畑作物栽培から永年生（エステート）作物であるココナツ、カカオ、カシューナツツ、コーヒーの栽培へと作付転換している。

生産力はまだ低く、主食類の作物栽培は自給自足を目的としたものである。サゴ澱粉採取は自家消費および村内流通が主体となっているため、統計的なデータは得にくい傾向にある。

プロジェクトにおける主な栽培作物は水稲、陸稲、トウモロコシ、ダイズ、キャッサバ、サツマイモ、ラッカセイ、リョクトウである。また永年作物はココナツ、カカオ、コーヒー、カシューナツツが栽培されている。畜産では鶏、牛が最も多く保有されており、山羊、水牛も飼われているが、馬はわずか8村で4頭しかいない。

また、上記したように入植が進む中で、民族によって農業生産体系、土地利用体系が異なる。例えば下記の通りである。

ジャワ、バリ人：水田を中心とした水田灌漑が発達、庭先畑の発達、水田と養魚の複合農業。

トラジャ人：小規模水田耕作。畑作物、水稲の混作。小面積での集約的農業。野菜畑の発達。

ブトン、ムナ人：焼畑でのトウモロコシ、イモ類の栽培。

トラキ人：焼畑とサゴヤシ澱粉採取。

南東スラウェシの農業統計資料を表1に示したので参考にされたい。

2-2-1 表1 南東スラウェシ州農林水産部門データ

主な食糧作物

	キャッサバ		水 稲		トウモロコシ		陸 稲	
	面 積	生産高	面 積	生産高	面 積	生産高	面 積	生産高
	(万ha)	(万トン)	(万ha)	(万トン)	(万ha)	(万トン)	(万ha)	(万トン)
1989	1.9	21.7	4.0	13.5	3.8	6.7	1.1	1.9
92	2.1	24.3	5.5	18.7	4.8	8.8	1.7	3.0

主な農園作物

	ココナッツ		カカオ		カシューナッツ		コ ー ヒ ー	
	面 積	生産高	面 積	生産高	面 積	生産高	面 積	生産高
	(万ha)	(万トン)	(万ha)	(万トン)	(万ha)	(万トン)	(万ha)	(万トン)
1989		3.3		1.7		0.5		0.2
92	5.2	4.0	6.9	3.9	11.5	3.0	1.2	0.3

主要林産品

	チーク(万㎡)	その他一般材(万㎡)	藤(千トン)
1989	1.5	3.0	3.8
92	0.6	6.3	5.5

主な家畜頭数(万頭)

	牛	水牛	馬	山羊	豚
1989	20.9	1.4	0.6	11.9	1.3
92	29.0	1.4	0.7	10.9	1.6

備考：ウジュバンダン日本領事館資料から。

(5) 女性の社会的地位と動静

インドネシアでは、女性の社会的地位は途上国の中では相対的に高いと考えられる。しかしながら、女性の地位、立場は多種の環境条件の中で異なっている。

異なる社会条件である旧社会（独立以前）と現代社会（独立後）における違い、多数ある民族社会における違い、異なる宗教による違いなどが大きな相違点として挙げられる。

<1>旧社会と現代社会での地位

旧社会では女性の地位は低くはなかった。伝統的農業は焼畑とサゴ採取であり、この中で女性の仕事はほぼ決まっていた。社会が単純なだけ役割分担も単純であり、男女の地位的格差が少ない。なぜならば、地位としての役割の重要性の差が少ないから差が生まれない。伝統的農業の焼畑では播種の補助役、除草、収穫などの仕事を女性が受け持ち、またサゴ澱粉採取農業では採取作業には直接関わらないが、サゴ葉からの敷物を編む仕事を受け持つ。

このように夫婦単位、小規模血縁関係社会の場合のように生活単位が小さい場合、女性の地位は家庭におけるのと同様に高いと思われる。この傾向は民族間でも言える。文化といわれるものを強く持った社会ほど男女差が大きくなる。この一例としてイスラム文化社会が挙げられる。クンダリ県の社会はイスラム文化が中心となっているが、ここでのイスラム教の戒律は中近東のイスラムほど強くなく、その分女性の立場も比較的高くなっている。またヒンドゥー、キリスト教の影響も混ざり、社会的には特徴の少ない地域となっている。したがって現在、イスラム、原始宗教の影響を持った社会が先住民の村の中で生きている。

この社会は家長中心の社会で、一夫多妻の慣習が残るものの近代化政策によりこの慣習は少なくなりつつある。しかし、一夫多妻は一樣に多妻がいるわけではない。夫が妻の家に通い、女性が一家を支える形態をとっている。つまり第一夫人、第二夫人・・・となる。したがって女性は一家の

中心となる。継承は第一夫人の第一子によって継がれるが、男子がいない場合は女子が継ぐ場合もある。すなわち、婿をとる形態となる。この継承に当たっては形式として親族の合意を基本としている。

<2> 現在社会での女性の地位

政府の農業に対する補助と、村の開発のための補助は重要となっているが、女性はこのうち福祉関係の予算を使う機会が多い。このためには組織を作り、予算の受け皿側にならざるを得ない。このように現在では農村女性も国家との関わりが多くなり、行動範囲も大きくなっている。したがって、今までの地域を中心とした閉鎖的社会的活動から拡大した国家レベルの対応になっている。しかし一般的には農村女性は家事を中心とした仕事を行い、かつ農作業にも加わる。また特に庭先畑の仕事は女性のものとして管理することが多い。この状況の中で、女性の社会における行動状況は民族によって多少異なる。例えば下記の通りである。

- i. ジャワ・・・女性の社会的行動力が大（自立型）
- ii. ブギス/マカサル・・・表面には出にくい、家庭の中心となる。
- iii. トラキ・・・女性の社会的行動力が小

現況の村社会状況であれば女性の発言力は今後、大きくなるであろう。開発が進み、村における農業が大きく変わるようであれば、女性の地位も変わるであろう。例えば水田耕作の開発が進むことによる農作業の新しい役割分担、農産加工の導入による就業の機会が増えることなどである。

(6) 外部社会との関係

<1> 現在の行政機構

現在のインドネシアの行政機構は中央集権型の政治によるもので、国、州、県、(市)、郡、村、大字、小字、隣組と国から農民の末端まで組織化がなされている。プロジェクトに関係した組織の位置づけは図2を参照されたい。

<2> 流通市場

村の流通は週1~2度開かれる村の市である。ここでは日常的なものが手に入る。その他に常時行商で運ばれる鮮魚が重要である。以前は自転車で行商が行われていたが、今ではオートバイで各家をまわっていて、行動範囲が広がっている。また呉服の行商などもある。さらに一般的なものは近隣における家と家との物流である。最近では村の中にも小さな雑貨店が増えてきている。

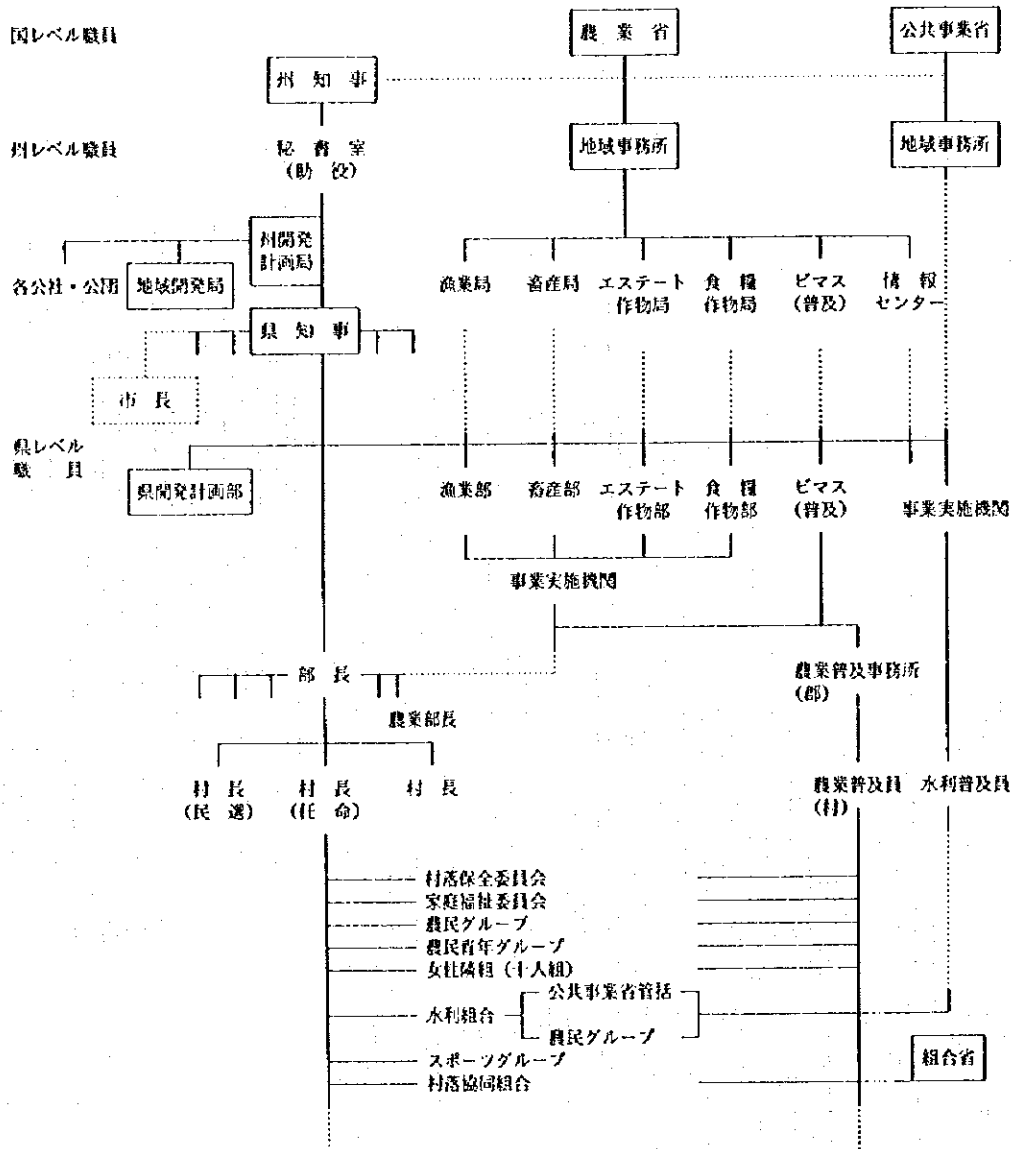
クンダリ市には常設市場が3カ所あるが、村にあるほとんどは仮設市場で週1回の市が多い。都市に近いラノメト村のように週2回開かれるところもあり、村の規模によって、市の大きさも異なる。またジャワ族の多いところでは女性の活躍が大である。

<3> 農産物の流通

米については政府買い上げもあるが、一般には仲買人による取引が多い。特に、村では精米所を通しての販売が多い。一部は青空市に出される。また永年作物であるカシューナッツ、カカオ、ココナッツヤシなどは仲買人による取引である。

<4> 移住政策と移住民

南東スラウェシは過疎の地域になっていて、移住民が多く入植している。移住には、国家政策で行うものと、個別で実施するものと2つに分類される。クンダリでは両者の移住がみられるが、スポンタンとよばれている自主的移民はブギス、トラジャ、ジャワが多い。国家政策の移住ではジャワ、バリなどが多い。この移住政策による民族の交流が図られ、伝統的慣習が新しい方向に移りつつあるが、女性の地位も同様に民族によって違っていく。



2-2-1 図2 プロジェクト関係行政機構図

<5> 周辺村落

1 部落は200~300人で、1村は1000人~1500人からなっている場合が多い。また村人の民族構成の違いによる村間の違いもある。特に水稲栽培が発達しているかどうか大きな違いとなる。また村は血縁関係によるつながりが大きい。

4) 当該女性組織の成立要因・背景

(1) プロジェクトにおける女性グループ化の必要性について

プロジェクトでの組織化は事業実施の受け皿としての役割を果たしている。これらの組織は一般に男性がメンバーとなっている場合が多い。村での女性の役割は上記した通り主に生活面での活動になっている。農村女性組織は政府が行政的に作った従来からの組織であるDasa Wisma (女性十人組) があり、これはPKK (家庭福祉運動) の実施部門の末端組織にあたる。ラノメト村には12のグループが存在していた。この組織の中で特に活発な活動が認められたのは3グループで、ジャワ

からの移住者を中心とするグループである。しかしこの場合、収入／利益を目的とした活動には自主的なグループの設立が望まれる。そこでプロジェクトではこのグループの設立を目的としてミニプロジェクト活動と研修を実施した。

(2) プロジェクトにおける農村女性の組織化の経緯

<1>プロジェクトにおける女性グループ活動の諸条件

- ・村レベルの国の政策によって設立された。女性グループは全国組織の規模ですでに存在する。
- ・このグループは村長夫人をリーダーとしてPKK（家庭福祉委員会）活動の末端組織であるdasa wismaとよばれるものである。
- ・このグループは村の福祉・生活を中心として活動している。
- ・しかしトップダウンとなっているため自主的活動は行われにくい。
- ・つまりこの種の形態の活動は政府予算が得られてから動くことが多いこと、強制的作業を求められたことなどから自主的活動は少ない。
- ・しかし全ての面で主要な活動はこの組織を通して実施される。
- ・村の増収を図ることはプロジェクトの課題であり、農業生産を高めることでもある。一方、農業生産以外に収入を得られる活動を図るため、dasa wismaとは別に、女性グループによる活動が取り上げられた。

<2>プロジェクトにおける女性グループの新たな必要性と活動強化

- ・開発事業活動の中で女性参加の可能な分野を求めた。
例えば男性に適さない役割担当（会計など）
- ・村の生活向上を担う人材として女性グループを位置付けた。特に既存組織があるので、家庭での活動を活性化させるように組織を通して進めた。
- ・既存のグループは政府指導型であるので、独自の活動になるように、事業などを通じて新たなグループを作ったり組織活動を再強化したりする。
- ・村の活性化を求め社会の一員としての役割を認識させた。

(3) ラノメト村Sri kandi女性農民グループの成立

本農民女性グループは既存のdasa wismaの組織とは別に、農家の女性だけで事業を自主的に行うグループとして結成したジャワからの移住者農家の女性グループである。

本グループはラノメト村の事業を行うグループとして発足した。

- ① メンバーはジャワの農家の女性27人で発足した。
- ② 主な活動は次の通りである。
 - ・グループで開墾した野菜畑での生産活動
 - ・自家生産野菜種子の販売

③ グループの形成における条件

グループの形成に際しては普及員の役割は重要であった。特に女性の普及員がこの任に当たり、まず普及員に十分計画を理解させ活動の重要性を認識させた。

女性の組織化に関し行政的に関連省庁の枠がある。内務省関係の村長が関係するdasa wisma組織、農業省関係の農村婦人グループ、農村女子青年グループである。その他に保健省関連の母子保健センターグループ、教育文化省関係の婦人講習グループなど各省庁の下で組織化を進めている（表2を参照されたい）。しかし、どこの枠であっても組織化にはキーパーソンの存在が重要である。

2-2-1 表2 インドネシア村落における政府諸機関、
および政府の監督下にあるその他の諸機関

1. 中央政府の監督下にある機関
 - 1) 内務省 — (1)村役場, (2)村会, (3)家族福祉建設機関, (4)自警団, (5)プルティウィ (公務員の妻の会), (6)ゴトン・ロヨン (相互扶助), (7)村落協議委員会, (8)村落社会開発機関
 - 2) 国防治安省 — (1)村落建設機関 (国軍から顧問派遣), (2)大衆指導機関 (国家警察から顧問派遣)
 - 3) 大蔵省 — ユニット・デサ庶民銀行
 - 4) 農業省 — (1)ピマス (食糧自給集団指導)/インマス (食糧自給集団集約生産), (2)農事広報機関, (3)種子センター, (4)農民グループ, (5)モデル農民グループ, (6)農業改良普及所, (7)農村婦人会, (8)農村青年団, (9)農村女子青年団, (10)モデル農民協議会, (11)水利組合
 - 5) 工業省 — 手工芸センター
 - 6) 運輸通信省 — 観光地建設指導機関
 - 7) 教育文化省 — (1)幼稚園, (2)小学校, (3)芸術団体, (4)スポーツ団体, (5)農村文庫, (6)家族福祉教育機関, (7)文盲撲滅運動, (8)両親と生徒と先生の会, (9)婦人講習会, (10)家族福祉連盟
 - 8) 保健省 — (1)母子保健センター, (2)家族栄養改善事業, (3)家族計画診療所, (4)学校保健事業, (5)医療センター
 - 9) 宗教省 — (1)宗教精神指導計画, (2)結婚・離婚相談所, (3)施与本部, (4)回教徒社会福祉所, (5)回教学校, (6)祈禱者協会, (7)インドネシア回教指導者協議会, (8)回教以外の種々の宗教団体
 - 10) 労働・協同組合・移民省 — (1)農村動労奉仕隊, (2)ユニット・デサ協同組合/ユニット・デサ事業委員会
 - 11) 社会省 — (1)家族・年少者福祉指導機関, (2)青年会, (3)養護センター (年寄り・身体障害者・身寄りのない者などの福祉組織)
 - 12) 情報省 — (1)農村広報機関, (2)公共情報サービス
2. 州政府の監督下にある機関 (西ジャワ州の場合, 州によって異なる)
 - (1)ミトラ・チェ (西ジャワ州の水利組合), (2)ルクン・トゥタンガ (隣組)/ルクン・ワルガ (隣組連合), (3)芸術家グループ
3. 非政府系組織の監督下にある機関
 - (1)互助会, (2)葬儀協会, (3)芸術団体, (4)伝統保存会, (5)武道会, (6)私立幼稚園および小学校, (7)学生協会, (8)青年協会, (9)家族計画協会

備考: 資料は紙谷 貢編集, 小農のための農村組織—インドネシアの事例—のびゆく農業, 農政調査委員会 (1978) より。

村の女性普及員は女性グループのメンバーでもあり, まず彼女らの周辺のキーパーソンと話し合い, 活動を進めてきた。村長夫人が村の女性行政関連の長 (PKK: 家庭福祉委員会) であるため, 連絡調整が必要とされた。時には直接村長夫人との話し合いを行った。

ここでの普及員の役割は調整役的な働きとなることが多く, 村のキーパーソンに対する調整, リーダー的存在である。グループは核になる人が勧誘して仲間をつくる。ただ同じ部族, 民族のグループで作る場合が多い。旧社会と新社会の狭間であり, 社会への貢献については興味が少ないようである。ただ, 事業を行うことには民族差もあるが, グループの活動に興味を示す。

④ グループの運営

普及員は指導的立場にありグループ運営に対するアドバイスを行う。

グループに目的, 活動をはっきりさせ仲良し会としてだけでなく, 事業などの生産, 収入源の確保の活動に携われるよう, できるだけメンバーを考えるよう指導した。この手段として必要な資材供与を行った (ミニプロとして)。

⑤ グループでの活動, 活動内容

リーダー, 三役, 普及員を中心に会合によって活動内容, 活動日程, 集合日など具体的な計画が決定する。

以前からメンバーの中に野菜栽培, 野菜の種子生産を行っていた。

dasa wismaグループが中心となっているが, ジャワ族の農民の婦人グループとして農業を通して

メンバー共通に考えることを目的にしており、積極的な活動がみられる。

最初の活動としてメンバーの圃場を借りてプロジェクト視察研修で得た知識をもとにサラクヤシと野菜栽培のミニプロジェクトをスタートさせた。

⑥ グループ作り、活動に関する問題点

インドネシアでは大きな問題とはならない。ただし共産主義化の恐れのある会合、グループは認められないし、開催できない。また20人以上集まる会合は村長の許可が必要となる地域もある。ただ各分野にはすでに政府指導の多数の組織が存在する。

本プロジェクトでは、民族の違いによる組織化の能力の違いが、民族間のバランスを崩さないよう気をつけた。ジャワなどの移住民はまとまりやすいが、先住民のトラキはまとまりにくいし、時間もかかる。民族の融合には時間がかかるので、とりあえずは民族平等に情報を与え、同じ扱いで支援した。

5) 女性組織活動の変遷と継続要因

(1) 農民女性グループの結成に関する活動経過

州政府の農村開発政策に伴い農村の活性化を図るために以下のことを実施した。またそれらの一環として農村婦人活動強化キャンペーンを実施し、プロジェクトが支援を行った。

- ・プロジェクト活動として農民グループによる農業施設等の建設開始
- ・農民グループに対する研修の実施
- ・同様に村の婦人に対する研修の実施
- ・dasa wismaを通しての婦人活動（ミニプロジェクト）
- ・農業普及員を通して農民女性グループ結成の働きかけ
（農民女性グループの生産活動への参画の意義説明）
- ・ジャワ農民女性グループの結成
- ・活動の開始
- ・野菜種子の生産
- ・自分たちで農園を開き野菜、果樹の管理を開始する

(2) 組織活動が継続できた要因

<1>外部要因

- ・プロジェクトからの支援（経済的、技術的）
- ・村の活動の中心的人物が多く、活動の期待が大きい
- ・村の活性化の一つとして村でも期待してる

<2>内部的要因

- ・先進民族（ジャワ）としてのリーダーシップ
- ・経済的に他より豊かであった
- ・独自の自立心
- ・リーダーとなり得る人の存在：2～3人の話し合いで決める
- ・同族移民による結合でコミュニケーションの容易さ
- ・親睦と家庭外の活動への興味

6) 組織活動の成果あるいは影響

(1) 既存組織 (dasa wisma) に対するもの

- ① プロジェクト活動に対する理解と認識が深まった。
- ② 女性グループ内の活動が活発になった。
- ③ 食生活に工夫が見られた (クッキーづくりなど)。
- ④ グループ、村の活性化につながった (村と村の交流、来訪者などにより)。

(2) 新規結成農民女性組織

- ① メンバーに家事以外の活動の興味を与えた。
- ② メンバーの生産労働に対する再認識ができた。
- ③ メンバーに農業技術の向上があった。
- ④ 地域社会の活性化の担い手と成り得た。

7) 組織の成立、活動経過に対する外部からの支援

(1) カウンターパートや現地指導者 (普及員等) の意識と活動

- ・プロジェクトの関係者であるカウンターパート、村の普及員、村長、キーパーソンからの支援が必要となる。
- ・普及員、村長婦人が実質的に組織の成立に関係し、支援を行った。
- ・カウンターパートが目的を理解し、活動の要となり助言を行った。

(2) 結成に必要な準備活動

- ・プロジェクトから普及員、村長夫人に目的を理解させる
- ・グループの基本となる人々に働きかけ (dasa wisma, 同族グループ)
- ・グループの設立の話し合いを住民の中で行う
- ・三役の選出
- ・活動開始

8) プロジェクトにおける女性グループ組織化活動の実績

本プロジェクトの中でも最初に事業が開始されたラノメト村をはじめとして8村に対して、いろいろな取り組みがなされてきた。プロジェクトにおける女性の役割は村の生活向上に対する役割、女性による生産活動への参加 (家内産業)、村の活性化の担い手となることを目的とした。これらは既存の女性組織であるdasa wismaの活動強化の一環として行われた。この主なものは下記の通りである。

(1) 農村女性の研修

- a. 農村婦人研修 (グループ) : 全婦人を対象とした研修で1日の内容である。
内容は講話と実習からなり、実際の生活に結びついたものを採用した。
実習は家内産業としてのカシューナッツの殻剥き方法 (女性の仕事の創出)。
- b. 農村婦人研修 (リーダー)
組織化の重要性と運営知識、リーダーの役割。
- c. 農村生活向上研修
生活に結びついた課題について。他の村との比較をさせて改善点を考える。
(ローカル食事の改善実習)

(2) ミニプロジェクト

グループで実施する活動に対してプロジェクトとして支援する。

プロポーザル（養鶏、庭先畑野菜栽培、野菜種子生産など）を提出させて、これを検討し支援を決める。

- ・技術的支援
- ・資材の支援

9) グループの形成とその結果

既存の組織として女性隣組 (dasa wisma) や農村婦人組織 (kelompok wanita tani) などの組織が発達しているインドネシアでは、具体的な目的を持たなければ組織化の必要はない。プロジェクトが導入されて、この目的達成にそっての組織が必要となった。しかし多くの場合、現況の組織強化で目的がある程度達成できた。この中で新規に活動を導入したのは、自主的組織の運営の発達であった。本プロジェクトでは女性の地位の向上を求める組織よりは所得の向上を目的にした生産活動に関するものが重要であった。

この目的で組織化ができたが、3年間の実績で1村に1グループができただけであった。しかしながら既存の村のdasa wisma組織の中で3~4グループの活動が活発になり独自に活動を開始した。その主な活動は次の通りである。

- a. 養鶏
- b. 庭先畑野菜栽培
- c. カシューナッツ殻剥き
- d. ココナッツ加工
- e. クッキー作り

10) 活動を通しての留意点

(1) 本プロジェクトは農業・農村開発計画の中で女性活動を含めたものであるが、必ずしも当初からWIDの取り組みを重点課題として取り込んだものではなかった。プロジェクトの計画段階では事業実施において会計を女性グループにまかせる案もあったが、すでに現地ではグループが男女別に分かれているため短時間での混成組織作りは困難であった。したがって、計画の中では女性の活動は開発の間接的な担い手として位置付け、上記した女性研修と、ミニプロジェクトの活動を中心とした。

(2) 福祉などの活動についてはすでに内務省、保健省を通じ活動しており、プロジェクトは直接的な活動はさけた。したがって生活向上分野の活動をプロジェクトの中で女性の役割として位置づけ、研修という方法を用いた。また女性による所得創出の役割として、栽培などの圃場活動だけでなく、家内産業としての収入源を考慮してミニプロジェクトを導入した。

(3) インドネシアではすでに多くの組織があるが、ほとんど政府の行政的手段によって作られている。そのため新たに組織を作るというよりは、活動を中止しているもの、低下しているものを強化することが重要であると考え。このためには、村の現状の組織も含め、社会を理解する必要がある。このためには限られた時間と、言葉の障害が問題となった。事前の調査の必要性を感じる。

(4) すでに既存の組織が農民の末端までできあがっている場合は、組織作りにはまず何のための組織化なのか、組織結成の目的を明確にしなければならない。抽象的なものは長続きしない。特

に女性の組織化は自主的、具体的でなければならないので、目的、目標、活動に大きな差異があることがある。特に自主的に結成される場合、メンバーが共通認識になければならない。

(5) プロジェクトの村は必ずしも単一な民族からなっているわけではないので、民族の性格、慣習、民族間の歴史的関係など、組織形成に当たっては考慮しなければならない点である。

(6) また組織形成に当たっては村長、村長夫人の影響が大きい。またさらに女性の普及員の能力、信頼性、行動力は重要でここがキーパーソンとなる。いずれにしても村のキーパーソンをみつけ、目的をよく理解させ、常に共同行動をすることを心がけることが必要である。またできるだけグループ内で問題を解決するよう自立的活動を指導する必要がある。

(7) 本プロジェクトでは村の活性化に女性組織の役割を求めたものであり、そのためにはまた既存の行政的組織で作られる組織で対応できない課題に対して新規に組織化を図った。ここでは主に女性による家内産業の発展である。できればもっと収入が得られる事業に結びついたグループ作りができればよかったと考える。これが最も具体的な目標を持つからである。次のステップとして社会的改善などの課題に取り組む方がより円滑に動くであろう。しかし限られた期間では困難である。

(8) 組織活動に対するプロジェクト評価には困難性がある。これは既存組織に対するアプローチと、投入されたものの効果がどこまであったかを知ることが困難であるからである。新規形成グループにしても現況の分析がなされなければ投入されたものの効果測定は不可能である。特に投入の仕方、投入の影響は現況分析がなされていない場合、つまりコントロールをもたない限り比較し、評価することはできない。

2-2-2 南アフリカ：「イシナンバ地域開発計画」；NGO

1) プロジェクト名

イシナンバ地域開発センターによる総合的農村開発活動

2) 活動の概要と女性組織

(1) 活動の目的

イシナンバ地域開発センターの活動は、南アフリカの黒人ホームランドでの、黒人のおかれていた無力化されて生活困難な状況の改善に、地域住民が身をもって参画し、その活動を通じて彼ら、彼女らが人間的な生活や尊厳を取り戻すことを目的としている。

解決していくべき課題は、必要な食料が確保できる、収入を増やす、保健衛生を良くするなどの基本的な生活の問題であり、また、貧困やアパルトヘイトは変えられない、自分達は劣っていると思いきまされている問題である。本開発センターの目指す開発とは、経済的、社会的、政治的開発だけではなく、自己の発見と人間性の獲得、心理的解放という人間的な開発をもっとも重視している。

農業、保健、収入向上などの具体的な問題解決を図る活動の過程を通して、生活に影響を及ぼしている諸要因、すなわち自己のおかれた状況を人々がはっきりと認識するようになり、自分達の可能性を信じ、自分達のいる公正でない社会を自分達の力で変えようとするようになることを目指している。とりわけ、何重にも抑圧されているホームランドの女性たちが、潜在能力を実現し、自信をつけることによって、南アの社会を変えていくことに向けて実践的な取り組みを展開している。

(2) 期間

創生期 : 1975年～1978年 創設者による奉仕的な生活改善活動

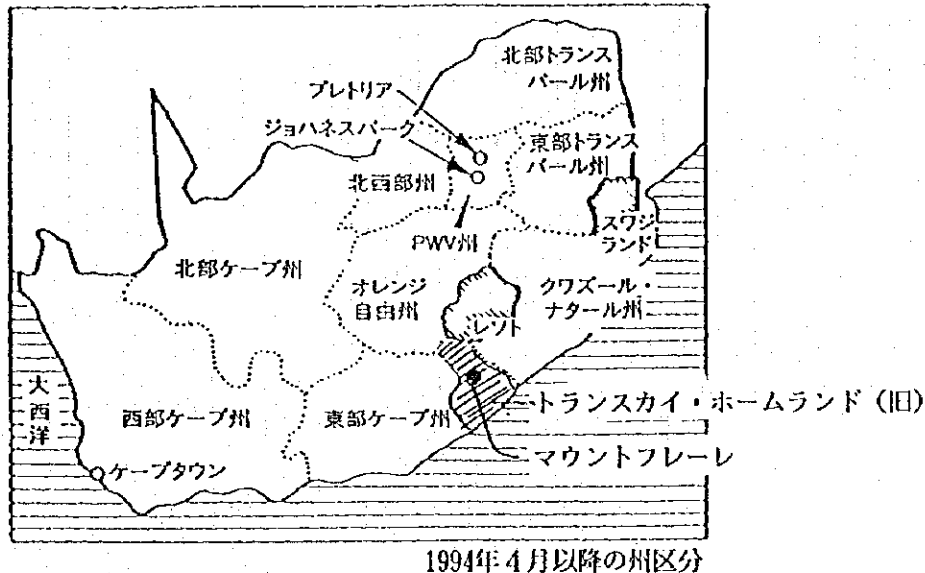
グループ育成期 : 1979年～1992年 積極的な意識化運動とグループ活動

協同組合化期 : 1992年～現在 協同組合化に向けてのグループ活動

(3) 活動地域 (2-2-2 図1を参照)

トランスカイホームランド内のマウントフレール周辺の40集落

実際に女性組織が出来たのは26集落



2-2-2 図1 南アフリカ共和国 イシナンバ地域開発センターの活動地域

(4) 組織 (2-2-2 図2を参照)

女性組織は、集落単位で形成された「アソシエーション」。イシナンバ地域開発センターの働きかけにより、女性が自主参加して、20人程度を1グループとして結成する。会費徴収、月1回～週1回程度の会合を行う。議長・副議長・書記の3名を互選し、またヘルスワーカーを1人養成する。

同センターのスタッフは、代表、コーディネーター、スタッフ6名である。運営方針は12人からなる理事会で決定する。8人は下記IVECから、4人は外部専門家（弁護士、ソーシャルワーカー、看護婦、牧師）である。準メンバーとして、センター代表、コーディネーターが出席する。各アソシエーションから2名が参加するIVEC（イシナンバ村落執行委員会）が組織され、月例会合をもつ。

(5) センターの活動の経緯と概要

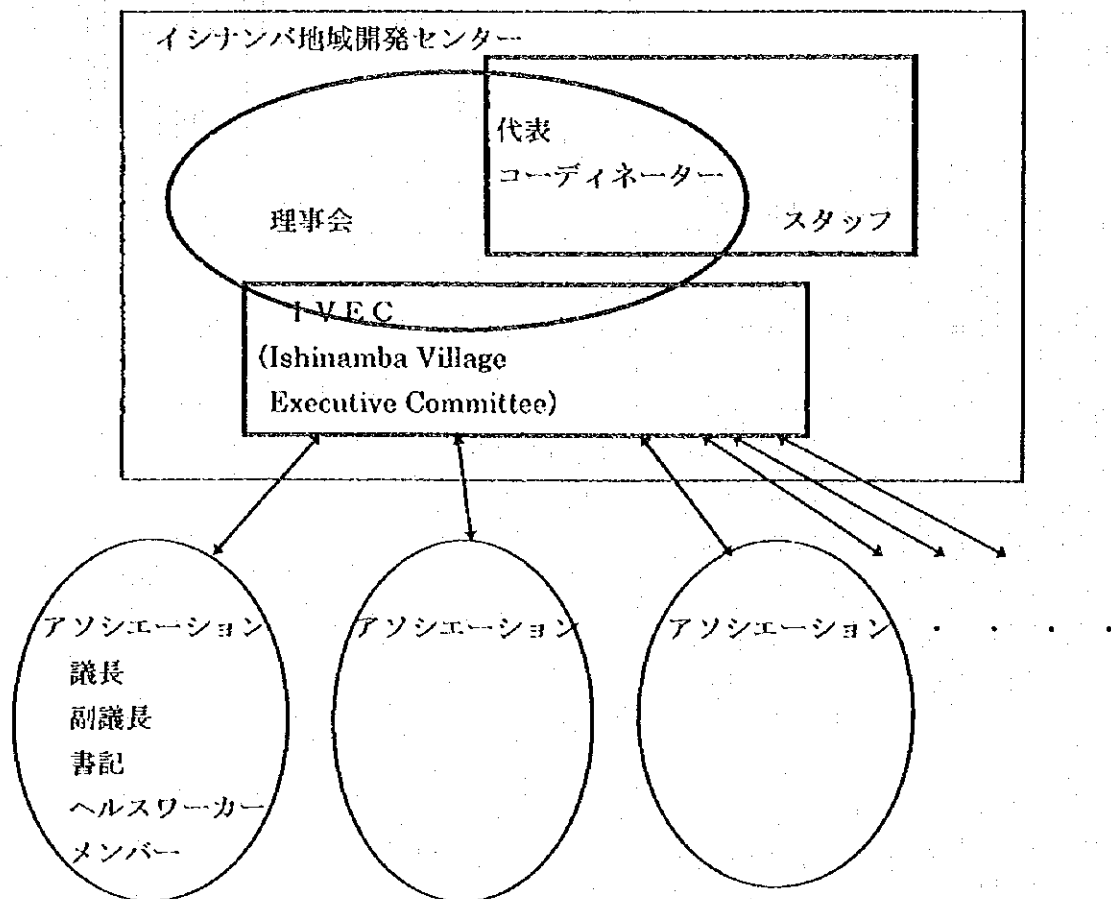
- ・1975年 ホームランド地域の貧困の解決を目的として、黒人牧師夫妻により設立される。保健衛生や農業などの具体的な活動を実施。
- ・1979年 創設者が暗殺されたあと、第4子にあたる現代表があとを継ぎ、積極的に抑圧に「気づく」意識化運動を取り込んだ活動を展開する。
- ・1983年 人々が自分の可能性に目覚める開発と、自立した共同体づくりを目指して、自分たちで活動を決めて担うグループ作りを開始する。
- ・1992年 人間性の回復と持続的開発を目指すための3段階の開発戦略を立てる。

第1段階は「意識化・気づき」を目的に、グループ活動を通しての具体的なニーズを充たす活動に取り組む。

第2段階は「協同組合準備段階」として生産活動の技術や運営の向上を目指す。協同組合が経済的意味だけでなく、社会的、政治的に地域を変えていく協力であることを理解する。

第3段階は「自立的協同組合」完成を目指す段階。各組合が独立運営になり、自己価値への目覚めと地域での自立性が自主運営の要になる。この段階のグループはまだない。

アパートヘイト政策撤廃後の現在、抑圧の構造が見えなくなったことと、協同組合をうまく運営できないことなどから、会員離れなどが生じている。



2-2-2 図2 イシナンバ地域開発センターとアソシエーションの組織図

3) 当該地域の状況

(1) 立地条件 (地理的, 自然的条件)

活動地は、旧アパートヘイト政策下の農村で黒人が墾い込まれたホームランドの1つ、トランスカイ・ホームランド地域 (現東ケープ州) マウントフレール地区である。首都ヨハネスブルグから約700km南東へ離れている。標高約1300mの緩やかな山と丘陵地帯で、全体として森林はほとんどなく、牧草地となっている。年間降雨量は約550mmで、近年とみに早魃が厳しい。季節は、4月～

9月が乾季、10月～3月が雨季である。気温は雨季が22℃と比較的高く、乾季は12℃であるが、昼夜の寒暖差も激しい。農村地帯とはいえ、農業適地は白人農場に占められ、村落周辺で細々とした自給的農業を営む程度の地力しかない。もともと生産力の弱い土地に、後述するような人々の押し込め政策によって、土壌の流出など環境破壊も激しい。

(2) 社会的特性(地域の歴史、宗教、階層制、地域社会組織、慣習等)

<1> アパルトヘイト政策

南アフリカでの人種隔離・差別政策は、17世紀半ばのオランダの入植に始まる約300年間に及ぶ。1913年の原住民土地法、36年原住民信託土地法、1959年バンツール自治促進法などで、人口の75%を占めるアフリカ人に、国土の13%を割り当て、民族別に住ませるホームランドとして居住地を限定した。1948年以降、アフリカ人と有色人種に対して、居住地域や学校、交通機関などの分離、異人種間での性的関係や結婚の禁止や、投票、移動や職業選択の自由などの政治的経済的権利の剥奪などの、アパルトヘイト政策が立法化されていった。1960年～70年代にかけて、リハビリテーション計画と呼ばれるホームランド内での強制移住による集落化定住化が行われ、畑地なども限定された。政策撤廃後の今も、人口の4割に当たる1600万人が旧ホームランドに住む。

プロジェクト地のトランスカイは、このようにして形成されたコサ族が多くを占めるホームランドである。1976年に、南ア内での諸権利を認めさせないための切り放し政策によって、南ア内で初めての黒人の「独立国」とされた地域である(国際社会は認めなかった)。その後1994年に南アに統合された。

<2> ホームランド囲い込みの社会的人間的影響

ホームランドへの押しこめは、アフリカ人たちの家族、社会、経済などに対して破壊的な影響を与えた。今世紀の初めより、男性の大半が白人経営の鉱山や工場での単純労働者として出稼ぎに出る仕組みができあがった。さらに、生産性の低い土地への囲い込みによって、割り当て農地が狭いこととあいまって、農業自給すら果たせず、現金収入にたよる生活に追い込まれた。トランスカイは、旧ホームランドのうちで出稼ぎが最も多い地域だ。

ホームランドに残ったのは、女性、老人、子どもたちである。残された家族は自給すら満たせない農業、老人の年金とわずかな仕送りによって生計をたてている。男性たちは家族と離れての低賃金の重労働を強いられ、アルコール中毒や無気力、暴力が蔓延している。80年代後半には失業等によりホームランドへ戻る男性が増加した。

アパルトヘイト体制下では、アフリカ人が集まることが禁止された。アフリカによく見られる自家生産物を持ち寄るインフォーマルなマーケット(市)も見かけない。これにより副収入や物々交換の機会が制限され、一方で、日用品は白人企業の生産物を雑貨商から現金を使って購入せざるを得なくなり、経済的により厳しい状況におかれた。

人が集まることの禁止や移動の制限によって、伝統的地縁的な共同体が意志決定機関としてもっていた寄り合いは成立しなくなった。1950年代までは共同での畑の耕作や相互扶助が行われていたが、徐々に崩壊した。

以上のような長年に渡る隔離と差別の政策により、人々は人間としての尊厳や自信を喪失していった。

<3> トランスカイの社会組織、意思決定機構、政治状況

従来、村の大事なことの決定権は、4～8集落から構成される共同体を代表する伝統的なチーフ(首長)や、集落のとりまとめ役を果たすヘッドマン(長)にあった。1集落は20～300世帯、500

～3000人からなる。1世帯に約10人が居住する。チーフは土地の使用や分配、もめ事の処理、冠婚葬祭のとりしきりなどを行う。現在これらの長が果たしていた役割は、土地の自由はないなど限定された、その範囲内で機能している。

トランスカイはネルソン・マンデラ氏など反アパルトヘイトの活動家を多く輩出してきた地域でもあり、政治的にはアフリカ民族会議（ANC）が圧倒的に強い。1994年の総選挙前後から南アフリカ市民協議会（SANCO、都市黒人を中心にした草の根自治グループ）が勢力をひろげてきており、従来の伝統的リーダーとの間にあつれきが生じるなど、権力関係が複雑になってきている。

（3）生活水準（衣・食・住の程度や技術、精神的満足感等）

大半の家族は半農半牧を行なっているものの、それで生計を立てている者はいない。

食事は、トウモロコシと豆を煮たものが主食。パン、鳥肉、野菜も食べるが、アジアに比べてずっと質素である。食料の大半は買う。熱源は、薪、乾燥した牛糞、液体燃料（パラフィン）、石炭、ガスなどである。水は、川や泉、雨水を利用するが、村によって、共同水道が最近施設された集落もある。住いは土壁、茅ぶき屋根の家である。最近、幹線道路沿いにはコンクリートブロックやレンガ建設の家も建てられ、地域のなかでも貧富の差がでてきている。衣服は、市販されている服を買う。

南アフリカ自体は都市型工業国でありながら、ホームランドでは、強制移住を強いられ男は出稼ぎ労働にとられ、インフラストラクチャーも充分になく、犯罪や暴力事件や事故も多いなかで、精神的な満足感は非常に低いのではないかと思われる。

（4）農業生産状況

<1>主要作物

メイズ（主食）、ソルガム、豆、ジャガイモ、キャベツ、ほうれん草、人参、赤カブ、トマト等を栽培する。ほとんどが自家消費向け。

<2>農業システム

チーフによって世帯に分配された土地で、家庭菜園程度の農業を営む。農地は0.25ha～1ha程度である。農業従事者の大半は、前述のとおり女性である。

トランスカイ農林省、トランスカイ農業開発公社、アフリカ協同組合トラストなどによって指導、実施されてきた共同菜園や換金作物農業もある。適切な指導も受けずにローンの貸し付けや種子、化学肥料、農業の奨励をされたり、十分な動機づけのないままに協同組合の組織化を押しつけられるなど、これらのプロジェクトには持続性がなく失敗しているケースが多いという。

旧ホームランドでの農業生産高は、南ア全体の農業生産高の7%以下にすぎない。地域内での自給率はきわめて低い。アパルトヘイトによる土地の収奪と強制移住、土地や家畜への課税、家畜数の制限、出稼ぎ労働に頼らざるを得ない条件、農林省や農業開発公社による非持続的な農業政策など、様々な悪条件が押しつけられてきた。こうして、ホームランドでの農業は弱体化し、多くの黒人、特に若者が、農業へのやる気を失っている。

<3>家畜

多くの世帯がウシ、ヤギ、ヒツジなどの家畜を飼養している。ウシは貯蓄、財産目的であり、婚資として提供したり学資に換金したりして使われる。ヤギ、ヒツジは冠婚葬祭時に供されたり、日常的な乳の利用がある。

（5）女性の社会的地位と動静

女性の社会的地位は低く、社会的また家庭内の決定には関われない。組合活動などの参加や市場に売りに行くにも、男（夫）の許可がなければできない社会である。女性に対する男性による支配

構造は、植民地征服以前からも存在していたが、アパルトヘイトと合体することで女性への抑圧と差別が一層構造的に強化された。男性は、劣悪な低賃金労働や失業、出稼ぎ職場で屈辱を強いられ、妻や女性への暴力をふるうようになった。

女性たちは、育児や水くみなど家事全般はもちろんのこと、家畜の世話、農耕、家の建築や修理など、従来は男性が中心的に担っていた仕事も課せられている。労働の過重化と同時に、徒労感と自己抑制的な姿勢になっている。男たちは出稼ぎで不在、ないしは失業や無気力でありがちなため、生活や共同体の問題に対処する上で、女性たちは男性をあてに出来ない現実が一方では生じている。

(6) 外部社会との関係（行政機構、流通市場、周辺村落等）

アパルトヘイト体制下においては、南アの行政サービスはホームランド内で機能していなかった。1976年の自治政府設置以降も行政サービスは殆どなく、南ア白人政府の代理として法的監視、弾圧的統制、労働力提供の窓口となっていた。1994年4月の総選挙、1995年11月の地方選挙の後、現在新たな行政機構を整備しようとしているところではあるが、まだ機能するものとしてはほとんど確立されていないといえる。

活動地域からホームランド内の町までは、バスで約1時間かかるため、人々はあまり出かけない。町で売られる商品は、白人資本の工場で生産される品、農産物は白人農場で生産された作物で独占されており、黒人が村で細々と生産する品物はまったく競争できない。集落内には雑貨屋があり、日用品は大概入手可能である。大半は町で販売される品物と同様であり、わずかな地元の農産物や加工品などもある。

4) 1979年以降の具体的な活動内容

(1) 待ち、きっかけを作る期間

はじめの3年間、地域が受け入れ、センターの考えに興味をもつまで待った。「抱える問題は何か」「解決するにはどうしたいと思いますか」と聞いても地元の人には心を簡単には開かないし、また困惑するばかりだと考えた。

活動を進めるには話をするばかりではなく、実体験をすることが重要である。センターでは、ロウソク作りの道具（型とロウ）を持っていった。ロウソクは村に電気はないので必需品であるが、白人工場の製品を買わねばならなかった。しかし、簡単な道具でロウソクが作れることを体験すると、「白人だけが作れると思っていた物が自分たちにも出来る」という発見に目を輝かせた。こうして自分にもやれる事があるという自信と、何かやりたいという意欲がうまれる。また、センターとの信頼関係が築かれた。

(2) グループ作りと生活に密着した活動の時期

次いで、何か取り組みたい人たちに、同じ集落内で20人位までのグループ（アソシエーションとよぶ）を作ってもらおう。メンバーにとって必要で自分たちで出来る事を考え、実行してもらおう。多くは、泉の保護、託児所設置、道の整備など、個人の利益ではなく共同体にとって必要なものに取り組む。グループの結束を強め、自信を高めることになった。

基本的生活の改善のために、各アソシエーションから2名程度を選んでもらい、センターが応急手当や基礎的な保健衛生の研修を行う。ヘルスワーカーとしてグループのリソースパーソン役を担う。その後もセンターは随時、彼女たちへの研修の機会を提供する。

同時に、アソシエーションが今後取り組みたいとして決めた活動に関連して、センターが全てのメンバーに対して技術的な研修を行う。例えば、農業、裁縫、パン焼き、編み物、金網作りなどで

ある。研修を基にしてグループで活動に取り組む。

次々といくつかの活動に取り組む、具体的な生活に生かす事ができるようになることを通して、彼女たちは、自分たちで決めながら、生活問題を少しずつでも解決できることを実感する。グループでの取り組みが互いに支えになり、相互に助け合う事を復活させる。

(3) 3段階の活動戦略に取り組む時期

上記の活動を10年以上取り組み26村にアソシエーションが形成された段階で、センターは、意識化と具体的な生活改善の両輪の上に持続的開発を進めるためには、自立的な協同組合を形成することが必要だと考えた。経済面での意味だけでなく、地域共同体を復活させるという社会的な意味でも重要と位置づけた。センターは、I V E C と話し合いながら、今までの経験を基に以下の3段階を踏んで活動を深化させる戦略をたてた。

○第Ⅰ段階-気づき(目覚め)の段階

前記の(1)(2)の活動に同じ。ろうそく作りなどを通し、人々が自分たちの可能性に気づき、自信をもちはじめ、アソシエーションを形成する段階。アソシエーション内で、保健衛生指導、栄養教育、母子保健、応急手当などを担うヘルスワーカーを選び、センターの協力で育成する。また、農業、裁縫、パン焼き、編み物、金網作りなどの基礎的な技術研修を受けて、グループとして活動に取り組む。

○第Ⅱ段階-協同組合の準備期

第Ⅰ段階が充分進んだ村にて、協同組合準備のための活動に取り組む。1992年当時、4年～10年間活動に取り組んできた15村が該当した。協同組合の原則や運営の仕方、会計、マーケティングなども学ぶ。アソシエーションのメンバーが、自分たちでやりたい活動を選びとり、アソシエーションから協同組合へと発展する。ソフトローン(低額、低金利、長期)を受ける。具体例は表1を参照の事。

2-2-2 表1 協同組合に向けての活動の取り組み(例) - 第Ⅱ段階

村落名	ゴッフェ	カカドウ	サイモンジャッ	エセックファーム	ンゲチェニ
設立時期	1985年	1982年	1986年	1991年	1981年
活動内容	金網作り 養鶏 裁縫 マット作り ロウソク作り	裁縫 土器作り 金網作り 養鶏 託児所	裁縫 養鶏 金網作り ロウソク作り 託児所	パン焼き 裁縫 編み物	裁縫 パン焼き ロウソク作り 金網作り マット作り 託児所
メンバー数	86年 20人 92年 15人 93年 16人	82年 100人 92年 20人 94年 19人	86年 32人 92年 18人 94年 16人	91年 10人 92年 14人 94年 6人	82年 30人 92年 13人 94年 20人
組合の種類	野菜栽培	金網作り	裁縫	編み物	パン焼き
開始年	93年7月	93年8月	87年	94年7月	91年12月
組合員数	94年 13人 95年 10人	94年 7人 95年 4人	92年 18人 94年 11人 95年 9人	94年 6人 95年 3人	92年 6人 94年 4人

○第Ⅲ段階-協同組合の完成期

経済的にも運営上もセンターから自立する事をめざす。実際にはこの段階に至ったアソシエーションはなく、むしろ後述するいくつかの状況により頓挫している。

5) 当該女性組織の成立要因の分析

村毎に形成された「アソシエーション」を、ここでいう女性組織・グループとして検討する。イシナンバ地域開発センターは外部支援機関（NGO）と位置づける。

(1) 外部要因

① センターによる意識化へのきっかけ作り

ろうそく作り、ワセリン作りなどを通して、女性たちが自分たちの可能性に気づき、自信を回復する鍵となるきっかけをつくった。

② センターによる徹底して自発性をうながすアプローチ

地域の女性たちが主体的に計画し実施することを支援するアプローチであった。

③ センターによる必要でかつ可能な具体的な活動案の提示

応急処置や保健衛生、さらには各種直接生活につながる技術訓練などをグループ活動を通して提供した。活動を通して生活改善の具体的成果が見えるような内容を支援した。

④ 住民の信頼を得るようなセンターのアプローチと内容

⑤ センター指導者のカリスマ性

センター代表のノクゾラ・マギダさんは、牧師であり父である設立者のグウィリザ師の奉仕の精神を受け継ぎ、また、自身が70年代から関わってきた黒人意識運動、自身が学んだパウロ・フレイレの意識化運動の影響を大きく受けている。協同組合活動については、1982年にカナダに留学したときに、漁業協同組合から最初のアイデアをえたという。彼女の情熱的でカリスマ的な関わりこそが、最大の成立要因である。

(2) 内部要因

① アパルトヘイトによる経済的貧困と精神的抑圧感。

女性たちにとって、現実的な生活困難の解決へのニーズが大きくあった。脱却への指向が前記のきっかけにより引き出され解放された。

② 男性たちが生活問題の解決にあてに出来ない状況。

男性が経済的にも精神的にも役立たないという現実と、その認識が女性たちにあった。

③ 相互扶助的、家族主義的なアフリカ文化の伝統

6) 組織活動が継続、成熟にむけて活動できた要因

(1) 外部要因（地域社会の理解や期待、経済的支援等）

① センターやアソシエーションが他の村人や長老との信頼関係が築けていた。

村人やチーフ、ヘッドマンとの良好な関係。男や子供たちも理解を示した。

② センターが政治的立場をとらなかった。

③ センターが常に共同体を意識し、人間的な開発を念頭においたアプローチをとった。

④ 青少年教育や保健のプログラムなど、活動が多面的な組み合わせで具体的であること

(2) 内部要因（内部リーダーの存在、成員ニーズの適切な把握、課題の明確さ等）

① ヘルスワーカーの良い意味でのリーダーシップ

② グループで活動する楽しみ、喜び、他にすることがない地域での楽しみ

③ 実行すると具体的な成果がでる張り合い、自信

④ センターのサービスに対する（過剰な？）期待（ローンや金儲けへの）

7) 組織活動の成果あるいは影響 (物的, 精神的なもの)

(1) 組織成員自体への

- ① 生産的活動, グループ活動に携われることへの喜び
- ② グループ内で自分の役割があるのが嬉しい
- ③ 生活改善や収入向上に関する知識や技術の習得
- ④ 自主的に決めて実行する事への自信をつけた

(2) 家庭への

- ① 子供, 若者も関心をもち, センターの青少年教育の活動に参加するようになった。
- ② 家庭内のコミュニケーションの促進
- ③ わずかではあるが (人にもよる), 現金収入の獲得

(3) 地域社会への

- ① 泉の保護や応急手当などによる保健・衛生状態の改善
- ② 託児所の施設と運営
- ③ アソシエーション, 協同組合間の交流や新しい参加村の加入による地域社会の連帯

8) 問題点

第3段階にいたる協同組合がまだ現実化できていない。第2段階の活動も, マーケティングや市場競争力の壁が克服できず, ローン返済のめどが立たないグループが多い。原因としては, 事前のしっかりしたマーケティングや資金管理, マネジメントなどの技術面での不足に加えて, 南アの急激な市場経済化という外的な要因もあると思われる。

加えて, ホームランドの人々の間にも, 個人主義, 経済至上主義がいままで以上に浸透しつつある。意識化, 共同体育成としてしっかり取り組んできたグループを除いては, 経済的メリットに惹かれて活動してきたグループは, 他からの容易な資金援助などの道も開かれる中, 崩壊しつつあるところもある。

カリスマ性が大きな魅力だった代表が, この事態に危機感をつのらせ, 強い態度にでたことも一部スタッフや住民を遠ざけることにもなった。

現在, 託児所や野菜栽培に取り組んだグループは活動を続けている。

9) 組織の成立, 活動経過に関する外部からの支援

(1) カウンターパートや現地指導者の意識と活動

前述のような, イシナンバ地域開発センターによる指導と活動。

主要なものは, ヘルスワーカー養成研修, 彼らへの月例フォローアップ会議, 各種技術的な研修, 外からの資金によるソフトローン提供, ローンの運営方法の研修などである。センターには最高時で11人, 通常6人のスタッフがいた。代表は前述の通り, 教員経験を持ち, 黒人意識運動や開発論の研修や経験をもつ。小学校教員, 農業専門家が各1名いる。他スタッフは特に技術的専門はもたず, センターにて経験的に研修をつみ, グループ育成や研修のコーディネートを担っている。救急処置, 裁縫等の研修には, 必要に応じ外部専門家を招聘して行っている。

(2) JVCなど外国NGOからイシナンバを通しての支援

アソシエーションへの支援は直接せず, センターを通しての支援である。研修やソフトローンの資金の一部支援, 類似活動などの視察・経験交換の機会提供などを実施。JVC南ア事務所の日本

人1名が担当者として、随時センターと連絡調整し、必要に応じた計画立案、モニタリングを実施した。

10) 終わりに—検討課題

組織化に関して検討するにあたって、区別して考える必要のある重要な課題と考えさせられたいくつかの点がある。

① 相互扶助やコミュニティづくりとしての組織化なのか、生産者協同組合など何らかの目的達成のための機能集団づくりなのか。イシナンバ地域開発センターは前者のための目的を掲げて、後者の活動に取り組んだように見える。それはそもそも、可能なアプローチなのか、不可能なものだったのか。どちらの目的かにより、アプローチや方法論、そして形成要因、継続要因も異なるのではないだろうか。

② 組織化により個のベネフィットをめざすのか、公共/共同体のベネフィットをめざすのか。イシナンバの最初の段階の活動は殆ど公共的なものに取り組みされた。これにより、メンバーは社会的な役割を果たしていることへの充実感と喜びを見だし、組織としての結束は一層強まった。しかし、①とも関連するが、協同組合化をめざす段階になると、次第に個々人が利益を得る活動に中心がおかれるようになり、個々の利益が得られないと活動が下火になったグループが続出した。

組織化は目的なのか手段なのか、再び、組織化の目的は何なのか問題となろう。これらの要素を混同せずに検討することが必要と考える。

2-2-3 コスタリカ：「アレナル保全開発プロジェクト（住民参加型持続的農業開発）」； 海外ODA

1) プロジェクト名および実施期間

コスタリカ・アレナル環境保全地域における住民参加型プロジェクト（注1）

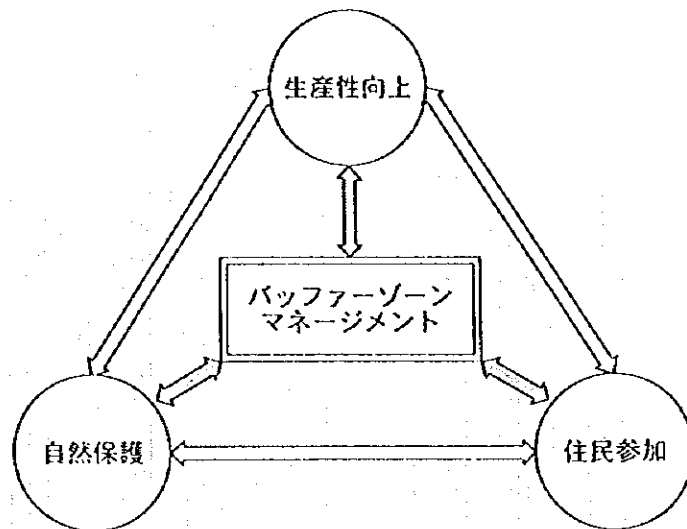
実施期間：1991年3月～継続中

2) 事例対象プロジェクトの概要

「女性に配慮した組織化」に関する事例として、コスタリカ、アレナル環境保全地域（Arenal Conservation Area, 以下ACA）* において実施されている、住民参加による持続的農村開発プロジェクトを取り上げる。このプロジェクトは、カナダ国際開発庁（CIDA）の資金援助により、WWF・カナダ（世界自然保護基金）が、コスタリカ天然資源エネルギー鉱山省（MIRENEM）、およびコスタリカのNGOと協力して、持続的農村開発と生物の多様性の保全（環境保全）の両立を目的として実施している（図1）。CIDAは資金提供者であり（300万ドル）プロジェクト方針

注1) この事例は、1994年に外務省開発援助研究委託として行った、日本とコスタリカの研究者による共同研究「住民参加による持続的農村開発—農村地域の住民組織とNGOによる自然資源管理の方法—コスタリカ、アレナル地方のケースから—」による（菊地剛、山本渉、萩原雄行、萩原なつ子、Orcherton, Dan, Soto, Gabriela）

* ACAはアレナル保全地域を指す場合と、管理を実施するMIRENEMの組織を指す場合がある。



2-2-3 図1 バッファゾーンマネージメントの概念図

委員会を組織している。またジェンダー分析などのトレーニング、プロジェクトのモニタリングなどを担当している。外部NGOのWWFカナダは、プロジェクトの実施主体であり、人員確保、資金管理、国内支援などを担当している。

このプロジェクトの目標は、1) 環境保全及び持続的農村開発、2) 社会開発、ジェンダーに配慮した天然資源管理、3) 政策、制度強化およびその総合調整などである。

ACA保全開発プロジェクトは、多分野の専門家および対象地域のコミュニティ団体、ローカルNGOにより、アレナル保全地域の自然環境、社会経済、環境、文化的側面を15カ月間かけて総合的に分析し、それに基づいてガイドラインが作成された。そしてそのガイドラインにそって、地域住民に対するワークショップ、セミナーをコミュニティごとに実施し、地域特性および、住民の意思を尊重した住民組織を育成し、その組織を通じて生活、生産領域であるバッファゾーン（持続可能な天然資源管理地域、生産地域）の適切な森林資源管理、持続可能な農業生産を普及させるための環境保全型の小規模生産プロジェクトを推進している。

コミュニティの選定にあたっては、コミュニティが重要な自然資源に近在していること、環境保全に対する考えが基本にあること、しっかりとしたリーダーが存在することが考慮され、最終的に12のコミュニティが選ばれた。実施されている小規模生産プロジェクトは20あり（1994年現在）、農産物加工、有機農業、薬草栽培、エコツーリズム、動物の飼育、苗木栽培、家内工業などがある。このうち女性のみで組織、運営されているプロジェクトは、3つである（ハンディクラフト、ジャム製造、裁縫）。プロジェクト支援には有償と無償があり、収益の期待できるものについては有償（無担保の低利）。ただし、フィージビリティスタディについては無償である。女性のプロジェクトはおおむね有償である。

3) 事例対象地域の概要

アレナル環境保全地域（ACA）はコスタリカの中北部に位置し、1987年にコスタリカ政府によって認定された国家保全地域（National System of Conservation Area = SINAC）7つのうちのひとつである。SINACはコスタリカの熱帯雨林保全の最も重要な取り組みであり、その目的

は保護地域のコアゾーンの生物多様性を保存するために、周辺地域（バッファゾーン）の持続的開発を実現することにある。ACAの行政区としては三州（ガナカステ、アラフエラ、ブントラナス）にまたがり、106のコミュニティがある。この地域は、アレナル火山を中心とした地域で、多様な天候条件、景観によって構成されている。コスタリカは農業国であるので、この地域の住民の多くは、コーヒー栽培、マカデミアナッツ、野菜の栽培、牛の飼育を中心とした農牧業に従事している。コーヒー栽培については、栽培者のほとんどが、アレナル保全地域内の生活協同組合に加入にして組織化されている。

（1）事例対象地域における女性の状況

現地の社会学者のロリーナ・A・レベロ (Lorena Aguila Revelo) によれば、コスタリカでは性別役割分業に基づいて、家事労働、育児はもとより、牛の世話をするのは女性である。早朝4時頃から夜遅くまで、8時間から14時間女性たちは働き続ける。そして重労働の日常業務は女性に課され、いざ牛を売るとなると、その現金は男性の懐に入る、という仕組みになっているという。またチーズ作りのワークショップを開いても、そこに出席してくるのは夫で、連れてくるのは息子というケースが圧倒的に多い。これは社会的慣習として女子の教育よりも男子の教育の方が優先され、妻がなんらかの会合に出席するには夫の許可を得なくてはならないという夫婦間の主従関係に起因する。また、対象地域の女性の社会経済的状況をみると、女性の人口は、全体の約48%だが、労働力人口は10%で、男性に比べて収入は少ない。また男女合わせた非識字率は25%（コスタリカの非識字率は7.4%、84年現在）で、男女別は明確ではないが、教育へのアクセスの男女差からみて、女性の非識字率のほうが高いと思われる。また女性が主な稼ぎ手となっている家の収入は、男性が主な稼ぎ手となっている家と比べて低く、法的な権利、土地所有の権利もない場合が多く、経済的、社会的に恵まれていない状況におかれている。家庭内における性別役割分業、意思決定については、いわゆる家事育児は、妻が担っており、男性の家事への貢献度は低い。意思決定においては、女性は金額の大きくない生産物の売買に関する決定権はあるが、自然資源管理、土地所有やお金に関する決定権は男性が握っている。ただし子供の教育、健康などについては、お互いが相談をして決めている(1994年12月にドーブザモラ-Daube Zamora-で実施したRRA調査による)。

4) ACAの住民参加型プロジェクトと女性の組織化

（1）女性組織の成立の背景と要因

「自然保護とジェンダーイシューはコインの裏表である。どちらが欠けても、持続可能な開発も農村の発展もあり得ない。自然環境保全と社会経済的開発は同時に進められるべきである。質の高い生活をめざすには、ジェンダーの問題は避けて通れない」。

これはACAの社会分析に従事している男性研究者の言葉であるが、ACAのプロジェクトにおいてジェンダー・イシューは、近年になって配慮されるようになった。ACAは、これまでの開発過程で“見えなかった”女性の役割に注目し、地域においてジェンダー分析を実施し、女性が日常生活において農業生産および森林からの食料の調達、生産物の加工などを通して果たしている役割は、森林資源の有効利用と保全という面で重要な鍵を握っていること、女性がこれまで蓄積してきた環境保全に関わる知識とコミュニティを組織する能力は、生活の質の向上を伴う持続可能な農村開発に重要な役割を担う可能性があるという認識を深めた。このような背景からACAの住民参加型プロジェクトに、女性の自発的な参加を積極的に促し、組織化を援助するようになった。

5) 女性の組織活動の事例—女性主体の組織のプロジェクトから—

(1) 事例1：裁縫とハンディクラフトプロジェクト

住民組織：セデュラル (cedral) 女性協会, セデュラル多様化協会

このプロジェクトの中心となった二つの中心グループは、コミュニティの意識変革、家族や地域の生活の質の向上のための経済的効果を目的として、ACAが活動を開始する2年程前に組織され、裁縫、手工芸関連の活動をしていた組織である。活動体制もしっかりしていたため、フィージビリティスタディーによりACAのプロジェクトを実施する能力が高いと評価され、有償の資金援助を受けてプロジェクトを実施している。しかし裁縫、手工芸の分野の資材調達、市場への参入の困難さが、プロジェクト進行の課題となっている。またこの地域の人口の52%が女性であることから、ジェンダーの問題は重要課題となっている。セデュラル地域には、地域相互事業委員会が設立され（プロジェクトメンバー、NGOで構成）、この地域における調整活動、協力活動促進に大きな役割を果たしている。

(2) 事例2：農産物加工プロジェクト

住民組織：女性活動協会 (AMAI旧名Renacer), Zapote de Bijagua

1986年頃、ACAの活動開始以前に、この地域に住む、生活の向上を望む女性たちがRenacerという団体を組織。フルーツを利用して利益を得るような仕事ができないかと考えていた。そこで国家教育機関がマーマレード生産講習会を開き、これを契機に農産物加工プロジェクトを始めたのが1986年である。Renacerを構成するメンバーは、地域委員会のメンバーと、主婦。ACAは過去の実績を踏まえ、資金援助と技術訓練の講習会を開催。このプロジェクトは地域内に豊富にある果樹を利用して、マーマレードを製造し、販売するものである。メンバー8名。

(3) 事例3：裁縫とハンディクラフトプロジェクト

地域：Tierras Morenas

子供服の製造と雑貨店経営を中心としているプロジェクトである。当初は24名いたが、トレーニングを受ける間に8人がやめてしまった。その理由は引っ越しなどの物理的理由から、夫が働くことを許さなかったというものでさまざまである。3つのプロジェクトのうち、最もメンバーが多く活気があった。

6) 組織活動の成果・影響

女性たちは家事労働、育児、農作業、牛の世話などのルーティーンワークとは別に、これらの活動をしている。従って完全に過重労働の状態にある。しかし彼女たちは、自分の選択を積極的に評価し、前向きに取りくんでいる。その活動には開放感がある。

「家の中にいてほしい」という夫を説得しつつ、プロジェクトに関わることについて女性たちは、技術の習得と能力の開発、わずかでも収入を得る可能性を見いだせること、「家」から解放されること、女性同士のネットワークの形成と情報の共有等のメリットが大きいことを上げている。また夫が仕事に理解を示し、「時々家事を手伝ってくれたりするようになった」とか子供達も家事を手伝うなど、母親の仕事をサポートするようになったという声も聞かれた。何よりも、プロジェクト活動を通して、女性たちが今まで見えなかった自分たちの能力を発見できてよかったという。例えば、裁縫の技術はそれほど上達しなかったけれど、グループをまとめる能力を認められて代表者になったり、経理をまかされたりと、隠されていたそれぞれの能力を、仲間が引き出している。また同じようなプロジェクトを実施しようとしている他地域の女性たちと交流するなど、ネットワ

ークを広げつつある。ここで紹介したプロジェクトは、いずれも始まって間もないものばかりである。プロジェクトの成功の可能性については、評価が難しい。また3つのプロジェクトはいわば「女性対象プロジェクト」であり、しかも、手工芸、裁縫、食品加工という従来の「女性の仕事」の分野に限られ、直接的に「戦略的ニーズ」の実現に結びつくものであるとは言えない。また、プロジェクト自体は、どちらかという所得向上を目指した活動で、短期的視野からみれば環境保全プロジェクトとは必ずしも関連がない。しかしながら、この3つ以外のプロジェクトは男女混合で進められているものも多く、そこでの男女の役割というものをみることによって、ジェンダー配慮の成果をフォローすることも可能である。むしろワークショップへの参加も難しいという状況におかれていた女性たちが、プロジェクトを運営するまでに力をつけてきていることは評価に値する。たとえプロジェクトが失敗したとしても、そのプロセスが重要であろう。また、より効果的な環境保全を進めるためには、女性が男性と対等のパートナーとして、意思決定のプロセスに関わることが不可欠であり、そのために経済的な力をつけることは必要条件である。小規模の営利プロジェクトではあっても、その一助となるだろう。

7) 女性組織の成立、活動経過に対する外部からの支援

(1) ワークショップとジェンダー・トレーニング

ACAは、持続可能な開発の構成要素であるジェンダー・イシューはプロジェクトの目的や使命を達成するための核とみなしている。男性優位社会の中では、土地の所有、資金、技術の資源への女性のアクセスが限られ、男性に比べて不利益な立場にあることが多い。小規模生産プロジェクトは、住民自らが組織を形成し、プロジェクトを実施するが、ACAはフィージビリティスタディを通して、実行可能性の高いプロジェクトに対して技術的、資金的に住民組織を支援している。女性は、通常ならば簡単にお金を借りたり、土地を借りたりすることはできないが、すでに述べたようにACAではジェンダー配慮により、プログラムの立案段階で女性主体のプロジェクトを設定し、女性をターゲットとしたプロジェクトの開発、資金援助、講習会の開催などの技術援助に力を入れるようになった。それが結果的に女性の“エンパワーメント”と女性の組織化を促したといえる。また、ACAの活動が開始される以前に組織されていた、各地域の女性協会、活動団体の存在も大きく、それらがACAの資金援助を受け、プロジェクトを開始するに際して再組織化、再編成され、プロジェクトの継続性につながっているという側面も見逃せない。

ところで地域に残る女性差別的な習慣、タブー、態度、慣習制度などの固定的なジェンダー概念が、女性の参加や意思決定の場への参画を制限していることは否定できない。例えばある生産協同組合の代表者の男性は筆者のインタビューに答えて「組織化された女性はちょっと危ない」と発言していたが、女性の経済的自立や組織化による、女性のエンパワーメントに対するある種の危惧が表われているといえるだろう。RRA調査の結果をみても、家庭内、コミュニティ内の、固定的なジェンダー役割意識は根強い。したがって、女性を対象としたプロジェクトの実施が、女性の過重労働を強いるという側面もあり、持続可能な農村開発には、男女の役割分担を前提とした社会環境の改善が不可欠となる。例えば、「私たち男性は女性をサポートしている。しかし、女性はやっぱり家庭のことをしっかりするべきだ」、「私たちは、女性の参加に反対しているわけではない。しかしやっぱり女性は、家庭第一であるべきだ」という声はまだ多いようだ。一方女性たちはほとんど、「家庭以外にも女性のすべきこと、できることはある。女性たちはもっと学び、自分たちを高めるべきである」、「私たち女性は、男性と同じように、地域活動に参加している。しかし

コミュニティからのサポートをなかなか受けることができない。それは女性がそれほど必要とされていないから。でも男性よりも女性の方がもっと活発に地域に貢献する活動ができると思う」など、これまでの「伝統的」な役割観に挑戦的であると言える。

これまで女性の持続可能な開発への参加といった時には、多くの場合、固定的なあるいは伝統的な性別役割分業を前提とした「参加」が語られることが多かった。しかし今後は平等で、持続可能な参加型開発および環境保全活動を進めるためには、女性のおかれた社会的環境を改善し、男女の固定的役割概念を検討し、新たな関係を創造するということが重要である。その目的を達成するためには、女性だけをターゲットにしていたのでは、効果は期待できない。つまり女性だけを対象とした、あるいは女性だけによるプロジェクトの実施が、必ずしもジェンダーの不平等を是正し、男女の自立を促すことにはならない。性別役割分業にもとづく男女の従属関係という権力構造を変えること、つまりジェンダー関係の是正を視野に入れ、社会構造および男性の意識を変えるためには何が有効なのか。

ACAのプロジェクトに関わる人々は、女性の参加や社会的地位の向上が意味するものは、単に空間的な環境の保全のためだけではなく、時間的に環境保全の思想を子孫に伝えていくという、環境教育の上でも重要な意味があるという認識をもっている。そこでACAでは「地域社会の管理に関する役割」、「地域社会の管理に関する活動」、「実践的ニーズ」（基本的ニーズ）の把握、女性の従属的状况を改善するための「戦略的ニーズ」の把握を目的としたジェンダー分析を行う。そしてプロジェクトの発掘に際しては、必ず地域住民にたいして、ワークショップ、セミナーをコミュニティ毎に開くが、プログラムには必ずジェンダー配慮のトレーニング項目がある（表1）。

2-2-3 表1 ACAの4半期毎のトレーニング日数の推移

トレーニング内容	4半期毎のトレーニング日数								合計
	1	2	3	4	5	6	7	8-12	
森林火事防止							4		4
森林火事防止と造林		20							20
土地利用プランニング		5	1	2				2	10
土地利用プランニング/ 水源地管理		2						2	4
土地利用プランニング/ プロジェクト管理		1						2	3
農村教育					1			25	26
農村教育/環境教育							10		10
環境教育							2	10	12
WID	1			4			50	2	57
WID/プロジェクト管					6				6
アグロフォレストリー技							6	5	11
アグロフォレストリー/ 造林学					2				2
土壌管理					3				3
人間資源開発	2							10	12
GIS				12				16	28
その他	3	6		3		5	14	22	53
複数同時（3項目以上）				1			6	22	29
合計	6	34	1	22	12	5	92	118	290

ワークショップはジェンダートレーニングを受けたインストラクターがついて、行われる。例えば男女の仕事の内容について議論したり、役割分担表を作成することにより、日ごろ気がつかなか

った男性の仕事、女性の仕事に目をむけて行く作業が行われる。たいていは男性が女性の仕事の内容、仕事量を見直すことによって、日常生活においていかに女性の担っていた役割が大きなものだったのかを認識していくプロセスである。そこから女と男が対等のパートナーとして生活を組み立てていくことの重要性を発見していく作業でもある。具体的にはワークショップに参加した後で、男性の「突然」の家事労働への参加、妻がワークショップに出ることを“許可”するという形で、男性の意識の変化が観察されている。ワークショップで実施されるジェンダー・トレーニングは、継続的、連続的に行われるが、男性の意識改革に大きな影響を与えており、女性のワークショップへの参加の促進やプロジェクトグループへの加入、女性グループの組織化に、効果をあげている。

(2) ジェンダー・トレーナーの養成

ACAは、いわゆる「女性の仕事」とされている領域を除いた技術援助や調査を行う傾向があった。例えばプロジェクトを立案するスタッフが、ジェンダーに配慮したデータを意識的に収集したり、あるいは取り上げないということもあった。また社会生産を促進するための小規模事業のデモンストレーション活動に、女性を参加させる意義をあまり認識していなかった。ACAの場合でも、スタッフに対するトレーニングはまだ十分とはいえず、プロジェクトが対象地域の男女の役割や、ニーズに配慮したものであるかないかを把握する「ジェンダーセンシティブ」に欠ける点を内省し、またジェンダーの視点を入れた基本的なデータ収集（経済活動、生産資源の利用と所有のプロフィール、性別役割分業を規定している要因など）を行うことが女性の組織化に効果を発揮することから“ジェンダー・トレーナー”の育成が急務であることを自覚している。今後、住民参加の環境保全プロジェクト、開発プロジェクトの実施にあたっては、援助機関からのある程度の“外圧”すなわち援助する際に、必ずジェンダー・イシューを義務づけることや専門的なジェンダー教育を受けたスタッフの存在がますます重要になってくると思われる。そのためには、開発援助側および受け入れ側双方ともに、ジェンダー教育機関の設置と人材を養成するプロジェクトの開発の必要性があるだろう。ジェンダーの課題を解決する特効薬はないし、確立した方法論があるわけでもない。まさに「ジェンダーに関する感覚は実際の経験、日常の生活、コミュニティのメンバーとの協力を通じて培われていくもの」であろう。

地道なワークショップ・トレーニングとフォローアップが大切である。

2-2-4 日本：「名川チェリーセンター101人会（産地直売<所得創出>活動）」

（青森県三戸郡名川町）

1) 活動の概要

この組織活動は、梅産地における農村女性の所得創出活動として1986年4月に始まった。当初は、所得創出というよりは、品質の良い梅の産地として気象による作柄の不安定からくる価格不安定、さらに経営不安定をいかにして克服するか。あるいは、出荷できない規格外のものを加工利用できないか、という課題から出発した。

自家生産物の小規模加工ということになると、それは女性の仕事ということで、その相談が、農業改良普及所（生活改良普及員）や町役場かけられた。普及所や役場でも、かねがね地域農業振興のためにどうすればいいかという同様の問題意識を持っていた。加工品ならば、生産者が決めた価格で1年中販売できる。さらに、どうして売ったらいいかという問題も出てきた。また、それだ

けでなくて自給生産物余剰（余分にできた自家用菜園の生産物）もお金にすることができれば、という考えもあった。

いままで、いい品質の物を多量に生産することは考えてきた農民も、売ることについては、他人まかせが多かった。しかし、自分で、儲かるように売るためには、商品として一定量を、品目も多く、継続して出せるようにしなければならない。1人の手に負えることではない。

普及員も交えて、以前から継続してきた生活改善グループ活動の中で、こんな思いの何人かの人の輪が広がり、3集落、30人で町民祭に売る物（梅ネクター）の加工を始めた。それが、完売、好評で、本格的生産を始めたのが、10年前である。今日では、15集落、12グループ、百人、加工品目も増えて10余、自給生産物余剰のみならず、小売販売を目的とした生産も始まって、その品目数は数え切れなくらいになっている。その売上げも、年間1億7千万円になろうとしている。

ちなみに、名川町は昔からさくらんぼの産地で名前が知られていたもので、直売所をチェリー・センターと名付けた。なぜ101人会かかというと、1991年12月、国の補助（構造政策モデル集落整備事業）により開設された施設（当時の会員68人）の規模がコンテナ200個（1人2個）のスペースであったこと、しかし百では、ひとつの区切り、結末というイメージになるので1人を加えて、万事出発点であるということを表したかったと説明された。

2) 地域の状況

(1) 立地条件

青森県の南、太平洋側、岩手県と境を接する北上山脈の北端に位置する。馬淵川の流域沖積地と山間傾斜地である。馬淵川ぞいに国道4号とJR東北本線が通っている。

年平均気温9～10℃（最高16最低6）、降水量1,400mm、降雪は150cm位でそれ程多くはない。ただ春先の低温東北風（やませ）の農業への影響は大きい。

(2) 社会的特性

名川町は、人口約1万人の小さな町であり、うち農家人口は約6千人の農山村である。1980年頃から減少の傾向にあり、一方、他産業への通勤出稼ぎによるII種兼業農家の増加も農業の衰退を物語っているようである。

同じ青森県でも津軽藩領とこの地域を含む岩手県を領有した南部藩領とは、気象、地形、ことばも違い、したがって農業や人々の気質も違いがあると聞いた。それは、近在の住民の信仰を集める立派な伽藍の法光寺（曹洞宗）・出会い坂の縁起（他郷の人への親切）を人生の教訓にしていることから伺える。しかし、何か所かある生活改善グループ経営の無人販売店の金銭計算が合わなくて、欠損になりかねない所もあると聞いて、国道筋を通過するよそ者の悪戯にしては度が過ぎると思った。

(3) 生活水準

統計数字から捉えたものは分からないが、建物等の外見からいうと、裕福というほどではないかもしれない。水準が高いにしても低いにしても飛び抜けたものが目につかないということは平均しているということかもしれない。しかし公共施設等は整備され、また農村女性の産直活動や行事等の様子を見聞すると、全体的に活気があるように伺える。

(4) 農業生産状況

農家戸数は1千3百余戸、1戸当たり平均耕作面積は1.6ha（内畑1.2ha）で、果樹（りんご、サクランボ、梅等）を主体に水稲、野菜を組合わせた複合経営である。それらの粗生産額は、畜産も含めて50億余円、農家1戸当たりになると約380万円である（2-2-4 表1参照）。数字には出

ていないが、近年、加工品や野菜、花、手工芸品等の産地直売が増加しつつある。

(5) 女性の社会的地位と動静

お年寄りに話を聞くと、手労働の多かった昔の農山村での農作業は、その半分以上を女性が担っていたという。それらの機械化が進むにつれ軽減はされたが、自分の自由になるお金は、実家に行った時に親からもらってくる程度で乏しかった。

その後、近所にできた小企業で賃稼ぎをするということもあったが、両親や主人に気を使いながらの重労働であった。しかし、概要にも述べた農産品の加工や販売活動が始められて、自分達のアイデアが活かされること、働いただけの見返りとしてのお金が自分の手元に入ること、それらにも増して、遠慮のない仲間達との情報交換（おしゃべり）しながら実績を上げていくということ。これらのことは、当番で加工場や販売所で働く会員の様子や話からも伺えた。

自分自身の預金通帳をもつ女性たちの活気、元気は、家庭では家族の協力を生み、自家の農業経営に参画し、税務の青色申告やパソコンの勉強を始める人もでてきた。地域の人々の協力があった話も聞いた。一頃、沈滞気味であった農山村の雰囲気もここ10年、活気づいてきているという。

(6) 外部社会との関係

東北の農山村、国道4号沿いの県境、旧藩境、何も無ければ通過してしまう所である。果樹類という特産品があるにしても、辺鄙な所では出荷に経費がかかる。路傍市場を作るにしても個々ばらばらでは、継続的に利益をあげる成り立ちは難しい。

三戸地域農業改良普及センターは、この地帯の5町村を管轄する。1991年名川チェリーセンターを最初に、以後3年の間に各町村とも産直施設を発足させた。それぞれ、構成する会員の状況により規模や活動内容は違うが、センターを事務局とし、役場、農協も加わった“産直ふれあいネットワーク21”や“特産品開発研究推進協議会”をつくって情報交換、アイデア開発の場を持っている（2-2-4 表2参照）。

3) 女性組織の成立要因、背景

<外部要因>

- ① 果樹類（特産物）の産地であった。
- ② 農山村の環境や農業の厳しさとそれに対応した地域住民の相互扶助の気風があった。
- ③ 地域住民の要望や意向を捉え、それに応える姿勢が町村役場（施設）、農改普及所（技術）にあった（加工技術の指導、販売許可の取得や施設整備の補助等）。

町の物産振興おみやげ作りの協議会が持たれ、その委員に、画家、お菓子屋、工芸品作家、梅作農家と共に、稲作農家に嫁にきて農作業を手伝いながら、一方、好きな料理の勉強、工夫をし、時にはコンクールや行事に出品し入賞していた主婦Kさんも選ばれ、梅の加工、商品の開発が考えられた。

<内部要因>

- ① 一般的に「女性の仕事」といわれる料理や食品加工に興味を持つ、積極的女性Kさんがいた。
- ② 生産物価格の不安定をなくし、廃棄する規格外品を何とか利用できないかと思っていた（もったいない=ニーズ）。
- ③ 母親の代（30年前）から生活改良普及員との接触、交流があり、そのおしゃべり仲間がいた（情報交換網があった）。組織活動の中心になっている人達は、以前から、生活改善グループ活動の経験があり、社会活動への参加を積極的にしていた。
- ④ 個別農家の地縁、血縁等の具体的情報網（ネットワーク）あるいは人間関係（リレーション

2-2-4 表1 農業生産状況

(平成3年農林水産統計)(単位:100万円)

農業生産額	農 業				畜 産				農家1戸 当り生産 農業所得 (千円)				
	農 業		畜 産		畜 産		畜 産						
	米	大豆類 野菜	果実	工業 作物	肉用牛	乳用牛	豚	鶏					
計													
地区全体	25,893	17,331	2,477	295	4,806	5,875	3,994	3,363	8,550	2,171	4,783	2,362	
名川町	5,040	4,449	484	49	893	2,538	1,645	291	590	19	33	352	1,809

(平成3年農林水産統計年度、調査作物統計)(単位:ha・t)

水	りんご		ぶどう		おとう		ながいも							
	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量	面積	生産量						
地区全体	2,265	9,888	1,981	23,630	162	2,499	188	1,029	198	1,337	185	4,545		
名川町	390	1,810	781	9,730	34	392	68	848	143	750	131	752	58	1,400
にんにく														
トマト														
食料用														
地区全体	436	5,255	50	1,943	54	2,157	59	279						
名川町	24	298	4	76	13	413	32	144						

2-2-4 表2 産直ふれあいネットワーク

産直ふれあいネットワーク21 (事務局:三戸地域農業改良普及センター内) 〒039-01 青森県三戸郡三戸町大字川子田字 施設の概要 TEL:0179-23-3264

施設名	運営主体	所在地	TEL	全日数	開設年月日	主な販売品目	営業時間	施設面積	施設の種類
SAN・SUN産直ひろば	SAN・SUN産直ひろば	〒039-01 青森県三戸郡三戸町大字川子田字 産直30-8	0179-22-3266	88名	平成5年3月31日	くしろ・せんべいかやき・切り花・りんごジュース・りんご・もも・ぶどう・野菜類・茶葉・焼肉のタレ・凍豆腐・豆腐・漬物類	(4~10月) AM 9:00~PM 7:00 (11~3月) AM 9:00~PM 6:00	204.98㎡	木造二階建
なんぶふるさと物産館	なんぶ七草会	〒039-01 青森県三戸郡南郷町大字相内字 所ノ口2-25	0173-34-3437	75名	平成6年4月25日	りんご・ぶどう・さくらんぼ・メロン・ジュース(りんご・ぶどう、レクラーク、梅)・野菜類・漬物・山野草・切り花・深もち・クラークワイン・工芸品・薬類	AM 9:00~PM 7:00	121.50㎡	木造二階建
田子町ガーリックセンター	財団法人田子町にんにく園交流部会	〒039-02 青森県三戸郡田子町大字田子字 田子11	0179-32-8185	100名	平成5年4月18日	にんにく・にんにくせんべい・にんにく加工品・輸入にんにく製品・にんにくソース・Tシャツ	AM 9:00~PM 6:00 (食堂AM 9:00~PM 5:00)	490.37㎡	木造二階建
名川チェリーセンター	名川チェリーセンター101人会	〒039-06 青森県三戸郡名川町大字成基字 西山27-1	0178-75-0166	100名	平成3年12月25日	さくらんぼ・梅・柿・りんご・長いも・漬物類・加工品	AM 9:00~PM 6:30	107.67㎡	木造二階建
ふくちジャックセンター	福地村農産物所管理組合	〒039-05 青森県三戸郡福地村吉米地字 上飯庄73-1	0178-84-4520	47名	平成6年7月24日	にんにく・切り花・りんご・梅・漬物類・加工品	AM10:00~PM 6:00	39.6㎡	プレハブ(仮設)

2-2-4 表3 名川チェリーセンターの年代別活動実績表

昭和51年	加工		活動		④販売・組織活動	⑤会員の実績向上	地域活動	活動
	①販売に携わる活動 毎の可加通販づくり活動開始	②加工集研の結成 名川特産品加工研究会 (会員30名)	③加工品 「あんずジャム」「あんず ジャム」の製品化 「あんず梅のしそ巻揚げ」 「梅しずく」(飲料)の 製品化 「干し柿パーンモン」 「しそとまめき」(飲 料)の製品化	③加工品 「あんずジャム」「あんず ジャム」の製品化 「あんず梅のしそ巻揚げ」 「梅しずく」(飲料)の 製品化 「干し柿パーンモン」 「しそとまめき」(飲 料)の製品化				
82	加工品の開発活動					県リーダー研修参加(1名)		
83	加工施設改修					同上(1名)		
(1988)	加工品の販売活動開始					同上(2名)		
平成元年	特産加工品の種類体制と販売 計画作成	名川中央特産品加工研究 会(会員9名)				同上(3名)		
(89)	加工品の試飲アンケート調査	佐光特産品研究会 (会員6名)						
2	先進地視察研修及び品し合い	森越特産品加工研究会 (会員12名)						
(90)		りんごの会(会員14名)						
3	県加工講座研修(1回)				101人会社展(68名)			
(91)					稲成総会 理事会活動開始(毎月1回) まろとむらの交流会(東京)	秋田県方面先進地視察研修 県リーダー研修参加(3名)		ひとり暮らし給食サービス
4	加工講座研修(5回) 県加工講座研修(3回) 加工品認証マーク認定(7品)	虎沢(とらど)特産品 研究会(会員6名)			県生活改善奨励会 県農林女性フォーラム・パワ ー 消費活性化大賞受賞 消費生活者の交流会 定期総会	山形県、岩手県先進地視察研修 県リーダー研修参加(2名)		講師3回(普及研修、特産研 県むらおこし研修)
(92)					イベント実施(年5回)			
5	加工品新計画策定研修(2回) 加工品や現状に関する相談日 開催(2回) 県加工講座研修(5回、25人 参加)	大梅生活改善グループ (会員4名)			会報発行開始 組織運営体制刷新 定期総会 新年会 イベント実施(年3回)	県内研修先進地視察研修 接頭研修 農業筆記、パソコン研修(6名) (貸与担当4名) 特産管理研修(3回) 海外研修(4名) 県リーダー研修参加(3名)	神奈川県高松夜民泊受け入れ (14戸 内2戸) 県ふるさと食品振興協会7がかり認定 講師1回(山形県) ヒレック取材 三戸SANSUN産直広場開設(3月)	
(93)					会報(第12号)			
6	県加工講座研修(3回、17人 参加)	朝吉特産品研究会 (会員14名)			県いきいき農村女性生活活動支援 同上の祝賀会	秋田県先進地視察研修 海外研修(8名) 県リーダー研修参加(3名)		民泊受け入れ(14戸 内4戸) 講師4回(山形県、秋田県、宮城県) 朝吉ふるさと物産館開設(5月) 産地ジャックセンター開設(9月)
(94)								

シップ、メンバーシップ)を今回は把握できなかったが、要因があると考えられる。

4) 女性組織活動の変遷と継続要因

(1) 活動の経過(2-2-4 表3のとおり)

<補足説明>

- ① 1960年代: 現会長が、この村にお嫁に来た時、義母は生活改善グループ活動をしていて、その集まりに出るよう薦められた。以来、グループ活動を続けている。
- ② そのグループ活動のおしゃべりの中から規格外梅の加工利用の話が生まれ、産業祭での販売(現金収入)から、本格的生産販売、組織拡大へと発展してきた。
- ③ 新規加入については、地域(集落)での有志の話合いにより、加工品を決めて集団で加入することを原則にしている。
- ④ 会の運営は、15人の理事(地域代表)による毎月1回の合議により行われる。その内容は、会報(「名川チェリーセンター101人会だより」)により全会員に知らされている。
- ⑤ 当初の発足から10年を経過し、施設やルールは整備されたが、別の問題も起ってきている。それは、個々の農業経営の変化(出荷不可能)による会員の脱落、品質表示の不備による苦情、無責任に対する不満等である。これらは、長期の集団組織活動の中では、当然起ることであるが、外部機関によるその解決への対応は、まだ十分ではないという反省もある。会員の苦情や不満を解放する方策が考えられ、実施されねばならない。

(2) 組織活動が継続あるいは拡大、波及できた要因

<外部要因>

- ① 所得創出で毎年成長を続けてきた(1人平均170万)。
- ② 産直の組織活動を始めるに当たって、生活改良普及員は、「グループ活動の葉」をルールとして会員に徹底させるとともに、課題解決のためのヒントを出した。
- ③ 国の行政事業と結び付いた。
- ④ 課題を解決するために会員の研修(資質向上)を実施した。
- ⑤ 立地条件がよかった(国道ぞいの土地利用)。
- ⑥ 農業改良普及センター管内5町村にそれぞれ産直グループができ、それぞれの特長と競争が生まれている。

<内部要因>

- ① 当初から継続して、この活動に町役場や農業改良普及所が支援した役割は大きかった。しかし、それらがあっても、その対象や対応する人がいなければ活動は進まない。
- ② 会長のみならず内部リーダーに適任の人が育った。会員の信頼は厚い。
- ③ 農村の相互扶助の気風と、与えられた条件を生かして問題解決をはかる意欲があった(皆で考える生活の知恵が働いた)。

5) 組織活動の成果あるいは影響

(1) 組織成員自体への

集団の要素である2人以上、相互認知、相互影響のうち後者が、典型的であった。生活改善グループ活動により、しゃべればやらされるという消極的態度が改められ、おしゃべりの中から問題や課題解決のアイデアが生まれ、実行力となる積極性を身につけた。これは、内部リーダーの雰囲気づくりと外部リーダーの支援、影響も大きくあった。

(2) 家庭への

これは、個々の家族構成により違いはあるようだが、会員の会活動（さらには主婦という仕事の業務内容）を認識すると共に、所得が入ることもあって、家族（親子）の協力が生まれたようである。特に、経営主（主人）の協力が大きいと聞いた。主婦の所得で家族の物を購入したり、贈ったりということも家族関係を良くしたようである。

しかし、労働力の余裕がない家族では、家業の経営のために会活動を続けられなくなった人もいるという話も聞いた。

(3) 地域社会への

この会活動の話や成果を見聞して加入希望者が多数あったが、枠があって入れなかったとか、売れなくなって廃業した八百屋がでたとか、という話も聞いた。

地域の状況、社会的特性や生活水準でも述べたように、衰退しつつあった農山村が地域の特性を生かして所得を創出し、活気をおびてきたというのは、人材がいたということはもちろんながら、その能力を磨き、発揮する場と機会が与えられたからと言っても過言ではない。天（の時＝タイミング）、地（の利＝立地条件、環境）、人（の和＝個人の能力と情報網による調和）の3拍子そろった集団組織活動とそれに対する支援の結果と考えられる。

成果に対する嫉妬があるか、ないかは分からない。しかし、生まれた課題は集団組織が適切な支援を得て、解決しながら発展していくのが、その活動である。

6) 組織の成立、活動経過に対する外部からの支援

(1) 集団活動のきっかけ作り

外部リーダーとしての問題意識を、対象組織の内部リーダーになると思われる人、あるいは、既存の住民の情報ネットワーク（集団活動）の中心にいる人に投げかけてみた。対象の人達も同様のことを考えていた。

その解決をどうすればいいかという方策を集団活動につないだ。解決のアイデアと行動力を多くの人々から得ると同時に外部からの支援情報も提供した。

(2) 集団組織の形成

問題を課題として整理し、解決について話し合う機会を十数人の人々で持つ。

課題解決活動のための組織作り、活動のルール（会則）作り、役割分担（会長、副会長、理事＝支部長…広報・宣伝、研修、資材 各担当）を決める。

(3) 活動の目標と計画作り支援

具体的内容としては、加工技術の開発普及、販売方法の研究・研修、販売所の運営、リーダー研修による集団活動の進め方等である。

(4) 活動の展開、情報の交換、集団思考（含む学習＝関連情報収集・提供）

計画に従い、組織的に課題解決の活動をする。計画通り進まない部分は当然計画を修正する。組織で役割分担の活動をすると疑心暗鬼が生じやすいので、皆で話し合い、考える（コミュニケーション）機会を多くもつように薦めた。

活動の過程での各種事前準備と記録、進行状況の情報交換は重要である。

(5) 効果的活動のためのモニタリング、評価と集団活動における不満の解放と解決策の合意

前項の内容でもあるが、支部会、理事会、毎月の会報（理事会の内容報告）、総会等の内容についても一緒に協議した。